# 令和元年 第4回 対 馬 市 議 会 定 例 会 会 議 録 (第8日) 令和元年12月10日 (火曜日)

#### 議事日程(第3号)

令和元年12月10日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

#### 出席議員(16名)

1番	坂本	充弘君	2番	伊原	徹君
3番	長郷	泰二君	4番	春田	新一君
5番	小島	德重君	6番	吉見	優子君
8番	渕上	清君	9番	黒田	昭雄君
10番	小田	昭人君	12番	波田	政和君
14番	初村	久藏君	15番	大浦	孝司君
16番	大部	初幸君	17番	作元	義文君
18番	上野洋	羊次郎君	19番	小川	廣康君

#### 欠席議員(2名)

11番 山本 輝昭君 13番 齋藤 久光君

#### 欠 員(1名)

#### 事務局出席職員職氏名

 局長
 阿比留伊勢男君
 次長
 國分
 幸和君

 課長補佐
 梅野
 浩二君
 係長
 柚谷
 智之君

#### 説明のため出席した者の職氏名

市長 …… 比田勝尚喜君

副市長	桐谷	雅宣君
教育長	永留	和博君
総務部長	有江	正光君
総務課長(選挙管理委員会事務局書記長)	桐谷	和孝君
しまづくり推進部長	武末	祥人君
観光交流商工部長	二宮	照幸君
市民生活部長	俵	輝孝君
福祉保険部長	古里	正人君
健康づくり推進部長	荒木	静也君
農林水産部長	佐々オ	<b>大雅仁君</b>
建設部長	小島	和美君
水道局長	波田	安徳君
教育部長	阿比留	留裕史君
中対馬振興部長	佐伯	正君
上対馬振興部長	森山	忠昭君
美津島行政サービスセンター所長	龍川	昌浩君
峰行政サービスセンター所長	田村	竜一君
上県行政サービスセンター所長	原田	勝彦君
消防長	主藤	庄司君
会計管理者	松井	惠夫君
監査委員事務局長	御手涉	七逸男君
農業委員会事務局長	庄司	智文君

#### 午前10時00分開議

### **〇議長(小川 廣康君)** おはようございます。

報告します。山本輝昭君及び齋藤久光君から欠席の届け出があっております。 ただいまから議事日程第3号により、本日の会議を開きます。

## 日程第1. 市政一般質問

#### 〇議長(小川 **廣康君**) 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定しております。それでは、届け出順に発言を許します。5番、小島 徳重君。 O議員(5番 小島 徳重君) 皆さん、おはようございます。会派つしまの小島徳重でございます。

それでは、通告に従い、3項目お尋ねいたします。

1項目めとして、市長の政治姿勢、公約について、お尋ねします。

市長は9月定例会閉会後、来年3月に予定されている市長選挙に出馬する旨、表明されました。 1期目出馬の折、公開討論会の際、対馬のあすを語るとして、ローカルマニフェストを提示されました。 1期4年を終えるに当たり、マニフェスト及び市政運営の評価をなされた上で、2期目の公約を掲げられることと推測いたします。そこで、1期目と同様な具体的なマニフェストを市民に提示されるかどうか、お尋ねします。

現時点で内容まで示してくださいとは申しません。マニフェストなるものか、名称はいろいろ あると思いますが、出されるかどうかを、否か、それをお尋ねいたします。

2項目め、藻食性食害魚の駆除促進と駆除後の魚肉有効活用・食品化についてお尋ねします。 このことについては、先般の9月定例会でもお尋ねしたところですけれども、もう少し具体的 なお尋ねをするために引き続き質問をさせていただきます。

いそ焼け対策、食害魚の駆除、駆除後の魚肉有効活用について、私は、これまで、平成28年9月定例会、29年3月定例会、そして、先ほど申した、ことし9月定例会の一般質問で、漁業従事者、水産加工業者の声を取り上げてきました。官民一体となった取り組みも徐々に広がり、成果も見えてきました。市長の行政報告にもありましたように、第7回Fish—1コンテストにおける水産加工業・丸徳水産さんのグランプリ獲得は快挙であり、丸徳さんのこれまでの創意工夫の道筋を知る者として、対馬の海を守り、育てようという情熱に敬意を表したいと思います。また、側面から支えられた水産業指導普及センターを初めとする行政や関係者の皆さんのお力も大きかったかと思います。

食害魚の捕獲についてもうれしいニュースをお聞きしました。築城茂徳さんを代表とする鴨居 瀬地区の藻場保全組織が第11回ながさき水産業大賞の最高賞に当たる県知事賞を受賞されました。この栄誉も現場で体を張って試行錯誤され、実績を積み重ねてこられたたまものであり、賞 賛に値するものであると思います。

2つの取り組みの受賞を契機に、食害魚駆除対策、それから、商品化が対馬全域に拡充することを期待して、次の3点をお尋ねします。

1点目は、食害魚の駆除対策の地域格差をなくし、効果的な駆除方法をいかに全島に普及、拡大するか、お尋ねします。

2点目は、駆除後の魚肉の加工・食品化への流通ルート・ネットワークを早急に確立すべきです。 行政が果たすべき役割についてお尋ねします。 このことについては、前回の9月定例会において、飲食店、加工業者等へのヒアリングを実施 し、食害魚駆除の促進と有効活用が両立可能な体制づくりを構築し、藻食性魚類の商品化に向け て積極的に取り組む団体等については、補助事業の活用と支援策の検討を進めてまいりたいと考 えているという旨の答弁を市長なさいました。具体的にどのような施策を打ち出すのか、御答弁 をお願いをしたいと思います。

3点目は、いそ焼け問題等、海の環境や対馬の基幹産業である水産業の振興に関連して、小中 学校における、海に関する学習をもっと充実すべきではないでしょうか。教育長の見解を伺いま す。

3項目めは、子育て支援の充実についてお尋ねします。

9月定例会で取り上げた副食費の無償化については、早速実施していただきありがとうございます。

さて、政府は、2018年9月、新・放課後子ども総合プランを策定し、今年度から5カ年の新しいプランが動き出しました。対馬市においても、女性就業率の上昇、共働き家庭の児童数の増加が見られます。対馬における新・放課後子ども総合プランの整備計画はどのように進められているか、お尋ねします。

以上、3項目について、簡潔明瞭な御答弁をお願いいたします。

- 〇議長(小川 廣康君) 市長、比田勝尚喜君。
- **〇市長(比田勝尚喜君)** おはようございます。小島議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目のローカルマニフェストについてでございますけども、議員おっしゃられるように、マニフェストにつきましては、この場でお答えすることは、公共の電波による選挙事前運動との疑念を抱かれるおそれがありますので、この場でのお答えは控えさせていただきたいと思います。ただし、リーフレット等は、ただいま準備をしているところでございますので、御理解くださいますようお願いをいたします。

次に、藻食性食害魚の駆除促進と魚肉の食品化についてでございますけども、藻食性魚類の駆除については、いそ焼け対策への取り組みの一環として、離島漁業再生支援交付金及び水産多面的機能発揮対策事業を活用し、各活動組織や漁業集落の協力により、イスズミ、アイゴ等、食害魚の駆除を継続して実施しております。

離島漁業再生支援交付金につきましては、平成17年度より事業を実施しており、今年度においては、37組織のうち、11組織で、食害魚の駆除を実施しております。

また、水産多面的機能発揮対策事業については、平成25年度より事業を実施しており、 21組織のうち、12組織で駆除活動を実施しております。しかし、地域ごとに藻場の現状が違うことや、組織間の連携不足等により全体における駆除活動組織率は40%にとどまっておりま す。対馬市としても、藻場の再生は地域間の連携による広域的な取り組みが不可欠であると考えており、11月13日に両事業の活動組織及び漁協に参集していただき、合同会議となる「対馬沿岸磯焼け対策研修会」を開催いたしました。その中で、食害生物の効率的な駆除について先進的な取り組みを実施されている3組織の代表者に具体的な取り組み事例や留意点等を御講義いただき、意見交換を行うことで、効率的な駆除方法の共有が図られ、その後の活動において、駆除率の増加と意欲向上につながっております。

また、「ながさき水産業大賞」における魅力ある漁村地域部門で、鴨居瀬地区藻場保全組織が 長崎県知事賞を受賞し、効果的な駆除手法の確立が評価されたところでもあり、魚類駆除に特化 した研修会の開催により活動組織における意識改革や連携強化につながるものと期待をしており ますので、今後も、このような研修会を継続して開催し、活動組織数の拡大はもとより、地域の 現状に合わせた取り組み内容の検討についての連携強化を図りつつ、情報共有に努めたいと考え ております。

2点目の駆除後の流通体制の確立についてでございますけども、食害魚の商品化において、イスズミの調理方法の確立やメニューの充実、広報活動の実践等により認知されつつある中で、11月17日に東京日比谷公園で開催された第7回Fishグランプリの国産魚ファストフィッシュ商品コンテストにおいて、有限会社丸徳水産様が出品されたイスズミのメンチカツ、「食べるいそ焼け対策!!そう介のメンチカツ」が見事グランプリを受賞されたことは、まことに喜ばしいことであり、対馬市の藻場回復を願い、試行錯誤されながら商品化に御尽力いただいたことに対し、心より感謝を申し上げます。

今回のグランプリ受賞により、食害魚の有効利用がさらに加速するものと考えており、駆除の促進による食材の安定供給体制の確立はもとより、流通への補助事業等の活用についても、国・ 県と具体的事例をもとに協議を実施しているところでございます。

また、補助事業の駆除活動対象外となる定置網漁業等により漁獲された食害魚の流通体制についても、独自の支援策も含めて積極的に推進してまいりたいと考えております。

3点目の小中学校における海の学習充実についてでございますが、小中学校における海の学習 充実につきましては、現在実施しております水産多面的機能発揮対策事業における藻場の保全活 動の一環として、教育学習分野があり、活動組織の提案による小中学校への魚のさばき方の体験 の実施や藻場保全への啓発活動を実施しております。

今後も、教育委員会との連携を密にしながら、小中学生に対馬の多様な水産資源に関心を持ってもらい、将来の資源保全につながるよう普及活動に努めてまいります。

また、詳しいことは、この後、教育長のほうからも答弁をさせていただきたいと思います。 次に、新・放課後子ども総合プランについてでございますが、本プランの目的といたしまして は、教育委員会と福祉部局が連携を深め、共働き家庭等の支援を図るため及び次代を担う人材育成のため、放課後等において、児童に対し、学習や体験、交流活動などを行う事業の計画的な準備を、整備等を進めることが示されております。

本市における放課後の児童に対する支援といたしましては、福祉部局が担当しております放課後児童クラブと教育委員会が担当しております放課後子ども教室がございます。放課後児童クラブにつきましては、現在市内5事業者により7カ所開設されており、全体で260名の定員となっております。

また、施設の利用状況でございますが、夏休み等の長期休暇中に数名の待機が発生している状況にありますが、通常時においては、待機児童の発生はない状態で運営されております。

このような中で、対馬市における新・放課後子ども総合プランの整備につきましては、現在作成中であります第2期対馬市子ども・子育て支援事業計画にその内容を盛り込む予定で進められており、今月中に、その作成に係る子ども・子育て会議を開催することとしております。

放課後児童クラブ事業につきましては、今後におきましても、現在事業を行っております事業者へ継続した支援を行うことを基本とし、国の新プランでは、学校施設の積極的な利用等についても示されておりますので、市といたしましては、教育委員会と連携を行いつつ、対馬の地勢及び保護者からのニーズ等を考慮し、柔軟に対応していくことが必要であると考え、取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

- 〇議長(小川 廣康君) 教育長、永留和博君。
- ○教育長(永留 和博君) 初めに、小中学校における海に関する学習を充実すべきではないかとの議員の質問にお答えします。

既に御存じのとおり、本市においては、「郷土を知り、愛し、未来につなぐ学びの充実」を目標としたふるさと学習を各学校の実態を踏まえ、主に総合的な学習の時間の中で取り組んでおります。そこでは、対馬の自然、歴史、文化、産業など、さまざまな視点から学習を深め、郷土に対する誇りと自信を育てることを目標としております。

議員御指摘の海に関する学習についても、小学校では、マグロの餌やり体験や定置網体験、魚料理教室、中学校では、水産体験学習や海岸清掃活動など、多くの学校で地域の実態に応じた学習が展開をされております。

なお、今年度は、県教育委員会からキャリア教育の指定を受けた大船越中学校が研究の一環として、起業家精神を養うキャリア教育の研究を行っております。

具体的には、地域や外部機関の御協力を得て、藻食性食害魚であるイスズミを加工食品として 販売するという試みも行われる予定です。 一方、総合的な学習の時間は、各学校の実態に応じて、各学校の判断で展開されるべきものであると承知をしております。周囲を海に囲まれ、私たちの生活に欠かせない存在である海に関する学習は、そのアプローチの仕方はさまざまですが、本市においては、必要な学習の一つであると捉えております。

今後も活動内容の情報共有や各学校への情報提供に努めてまいります。

次に、放課後子ども教室関係についてお答えをいたします。

対馬市では、小学生も積極的に社会体育に参加しており、そのような児童については、放課後の居場所が確保できているというふうに認識をしておりますが、それ以外の共働き家庭などで居場所が必要な児童については、社会福祉法人が運営する放課後児童クラブを活用されているようです。教育委員会所管としましては、「地域子ども教室推進事業」として、事業展開を図っており、現在、市内3カ所で、放課後子ども教室が開設され、子供の安心安全な居場所づくりを実施しているところです。

それぞれの放課後子ども教室に運営委員会を設置し、開設校区の必要に応じた設定で、さまざまな体験活動や学習補助などを行い、子供たちの健全育成に取り組むよう計画を立案しているところです。

しかしながら、市内全域での展開には至っておらず、校長会においても新規開設希望について お知らせしておりますが、校区のニーズや運営に携わる人材の確保に苦慮しており、3カ所以外 での開設はできておりません。

このような状況を鑑み、現在、福祉保険部において策定中の対馬市子ども・子育て支援事業計画に基づき、各関係機関と連携を図りながら、さらになる子供たちの安心安全な居場所の確保に努めていきたいと考えます。

以上でございます。

- 〇議長(小川 廣康君) 5番、小島德重君。
- ○議員(5番 小島 徳重君) 御答弁ありがとうございました。

まず、1点目の市長選挙に向けてのマニフェストの件でございますけども、私、質問のときも申し上げた、内容については、現時点では、いろいろなことは、まだ考慮中だろうということでしたのでお尋ねするつもりはありませんでしたけども、ただ、前回選挙のとき、私も公開討論会にも聞かせていただきました。それから、市長が出されたリーフレットですか、これも拝見させていただきまして、その後、所信表明等も議会でもなされておりますし、そういうことを勘案した上で、前回のとき、特に立候補者が複数あったわけですから、ローカルマニフェストという名前はそうなっていますけども、具体的に公約が示されたという意味では、大変評価すべきことではないかなと思っています。

今回も、具体的に何名の立候補があるとか、それとも選挙なしになるのか、よくわかりませんけども、ぜひ、1期目の実績も踏まえながら、前回と全く同じものかどうかは別にして、市民にやはり1期を終えられて、2期目に向かわれるわけですから、市民への約束と申しますか、それがどれだけ守れたか。2期目は、守られたものは、また続けられるだろうし、足りないもの、新しい課題もいっぱい、また、出てきているわけですから、そういうものを含めて、ぜひ、示していただきたいということをお願いをしておきたいと思います。そのことについては、これで置きたいと思います。

それから、2点目については、いろいろ市長のほうからも御答弁いただきましたし、これまでの実績についても評価すべき点もありますし、まだ課題もたくさんあると思いますので、そのことを少し詰めさせていただきたいと思います。

駆除活動については、市長の答弁にもあったように、まだ全域全島的に広がっているわけではないということですが、これは多面的な事業の場合も、それから再生の事業についても、それぞれ地域の特性がありますし、どういうことに取り組むかはそれぞれの地域で御判断されているところですけども、駆除活動だけに、食害魚の駆除活動だけに絞っていきますと、現在の段階は、いわゆる点だというふうに思うんです。やはり、それが全島的に、海には区切りはないわけですから、全島的に広がっていかなきゃいかん。いわゆる線になっていかなきゃいけないと思うんです。そのことのちょっと実態を出してみたいと思います。

これは、タブレットにも入れさせていただいていたんですけども、事業の内容を少し見ますと、 平成28年から30年度までの実績をもとに、水産部から、水産課からいただいた資料をまとめ てみました。そうしますと、実施地区は年度によって少し違うんですが、過去3年間分は9地区 で一応統計を見てみました。そうすると、鴨居瀬地区の藻場保全の組織が全体でいくと、 7,385匹のうちに鴨居瀬地区で、3,510匹です。率にして、47.5。それから重量にすると、8,309キロのうち、鴨居瀬地区の藻場保全が5,969で、71%を占めています。

それから再生交付金のほうでは、37集落ありますけども、年度によって違うんですが、5地区から、私が把握している30年までは9地区で実施された。こちらのほうも、やはり、地域によって差があるということで、鴨居瀬地区と三浦湾地区、これで全体の大体3分の2を占めています。ということは、まだ、今、ことし研修会も開いたということですが、このあたりが、地域差があるということなんですけども、今年度、そういう研修会等もされていく中で関心が高まっていくということであれば、対馬全島への広がりということを期待をしたいと思います。

ただ、この中で、やはり、いろんな藻場の状況とか、漁業地区の状況がありますので、一概には言えないんですが、この実態、市長、把握してありましたでしょうか。差があるということ。 そのことについて、ちょっと聞かせてください。

- 〇議長(小川 廣康君) 市長、比田勝尚喜君。
- ○市長(比田勝尚喜君) 確かに、やはり、答弁の中でもちょっと申し上げましたように、藻場の 現状とか、組織間の連携不足等もあるというようなことで、各地域で、まだまだ、かなりの差が あるというようなことでございますので、今後、また研修会等を通して、この対策をもう少し広 げてまいりたいというふうに考えているところでございます。
- 〇議長(小川 廣康君) 5番、小島德重君。
- ○議員(5番 小島 徳重君) それで、これまでも過去3年間のことを振り返ってみますと、市長のほうが、組合長会等あるいは担当者研修会等も含めて、一斉駆除を呼びかけたいというふうにおっしゃいました。一斉駆除が行われたかどうか、把握してありますか。
- 〇議長(小川 廣康君) 市長、比田勝尚喜君。
- ○市長(比田勝尚喜君) 私のほうは、一応、組合長会のほうには一斉駆除の要請をしておりますが、それが的確に行われたかどうかにつきましては、ちょっと、私、把握してないところもありますので、担当部長のほうからお答えさせていただきます。
- **○議長(小川 廣康君)** 農林水産部長、佐々木雅仁君。
- ○農林水産部長(佐々木雅仁君) 一斉駆除の件でございますけども、やはり、地区がいろいろ多くありまして、その中で、先ほど市長も言いましたように、藻場の状況が違うこととか、時期的に組織の活動の実態も違うということで、一斉捕獲については、実施は、まだされておりません。
- 〇議長(小川 廣康君) 5番、小島德重君。
- ○議員(5番 小島 徳重君) 私が把握している範囲でも、例えば、ある漁協の支所単位ですね、支所の中にも、また地域や地区があります。それで、例えば、ある地区では、3つ、ある支所の範囲では3つの地域があります。その3つの地域が一斉にしたことは今まで聞いたことがないんです。それはなぜかというと、やはり、網に制限が、網の数に制限があると。一斉に3地区がやれば、有効だなと思いますけども、それがまだそろってないと。市長、いつかの答弁で、網の購入等についても、市のほうでも、また考えてもいいというような答弁なさったことがありますけども、そのあたりも、市としても、十分、現状を把握していただいて、一斉駆除がなぜできないのかと。それから、そういう漁具類が足りないならば、どういうふうな手だてをするのかと、そのあたり、もう少し、浜の現状といいますか、そのあたりを把握していただきたいなということを強く要望しておきたいと思っております。

それから、成功事例の波及といいますか、それは大変今力入れられ始めたから、大いに期待を したいと思います。それも、やっぱり、どっかに集まってもらうというのは、なかなか漁師の人 たちも時間帯を合わせにくいでしょうし、やっぱり、現場に出ていただいて、それぞれの地区で、 身近なところでやっていただくというのも大事じゃないかなと思うんですよ。そのときに、市の 職員だけじゃなくて、水産指導普及所の方々、こういう方々も出ていただくと、そういうことを ぜひお願いをしときたいと思います。

それから、今度は捕獲から、次の今度は加工について話を少し移したいと思います。

市長のほうもおっしゃいましたけども、捕獲して、それから、今度は加工に向かう段階です。 これがなかなか、いかに物を集めるか、そして、運ぶかということに課題があると思うんですよ。 それで、補助事業でした分は、買い入れとかできないと。お金、補助金出すことはできないと いうことはわかっています。それで、それ以外でも、補助事業以外の捕獲があっているんですけ ど、補助事業以外で、どれぐらい捕獲があっているか、把握してありますか。これ部長で結構で す。市長のほうでは、当然細かい数字はないと思います。

- 〇議長(小川 廣康君) 市長、比田勝尚喜君。
- ○市長(比田勝尚喜君) 補助事業以外での捕獲は、私も把握はしておりませんので、部長のほうにお答えさせて……。
- ○議長(小川 廣康君) 農林水産部長、佐々木雅仁君。
- ○農林水産部長(佐々木雅仁君) 補助事業以外の捕獲ということでございますが、主に定置網漁業のほうで捕獲されていると思いますが、正確な数字については、私のほうも把握はできておりません。
- 〇議長(小川 廣康君) 5番、小島德重君。
- ○議員(5番 小島 徳重君) 補助事業分についての加工についても課題もあるんですけど、補助事業以外、今おっしゃったように定置ですね。これについても、結構な量が入るということを聞いています。これも場所によって結構差があるということを聞いています。定置の設置場所について。

ある例でいきますと、私が知っている例を1つ挙げてみたいと思いますけども、これは、ある 定置に入った量ですけども、具体的な名前は出しませんけども、1日に200キロから1番多い ときは300キロぐらいです。1日ですよ。イスズミだけですよ。入っています。このあたり、 部長のほう、手元には資料ないということですけど、現場の浜に行って、いろんな情報を得られ れば、これはわかることだと思うんです。それで、これから、今度は、200キロ、300キロ 単位で、1日で入るわけですから、それをどう扱うかということで、加工に結びつけるためには、 今までは多分定置で入った分、イスズミは食べられないし、商品化もできてなかったから、大分、 廃棄してあったと思うんです。ですね。それを加工場まで持っていけば、加工場は今品不足だと 言ってあります。特に大量に加工してある丸徳さんなんかは、品不足で、なかなか先に今度は事 業化するのがどうかなって不安を持ってありますから、そのあたりで、市としては、これをしっ かり把握された上で、加工場まで、どこが加工するかはいろいろ市の商社もあります、水崎の。 そのあたりでも扱うとしても、運ぶのに、漁師の方々は幾らで買い取ってもらうか、それから、 運ぶのにどれくらい手間がかかるかということで、具体的なプランを持ってほしいと思うんです が、そのあたりについては、市長いかがですか。

- 〇議長(小川 廣康君) 市長、比田勝尚喜君。
- ○市長(比田勝尚喜君) 前回の議会のほうで、この補助事業によって捕獲した魚体をさらに買い取ることはちょっと難しいということは御答弁で申し上げたところでございますが、その後、私も水産庁に出向いたときに、今の現状といたしまして、この捕獲後にいかに有効活用につなげるかということが、今、最大の課題でありますというような実情をお話いたしまして、いろいろと御相談をしておりました。そうしますと、やはり、水産庁のほうといたしましても、そこに有効活用につなげないと効果がないというようなことで、捕獲した魚体を氷詰め、そして、運搬等をそこまで補助事業で何とか見ていこうというようなお答えもいただいているところでございますし、先ほど答弁の中でも申し上げました、その補助事業の駆除活動外となっております定置網漁業等で捕獲された魚体につきましても、これも氷詰め、運搬、そして、こちらについては補助で取っておりますから、買い取りまでは何とか見れるというようなことで、今、協議を進めているところでございますので、ぜひ、そういう形で、今後も進めてまいりたいというふうに考えております。
- 〇議長(小川 廣康君) 5番、小島德重君。
- ○議員(5番 小島 徳重君) それで、補助事業の分については、運ぶことについては、これは買い取るほうが取りに行くのか、それとも誰か専門の業者に運搬するか。運搬することそのものについては、国の補助も出せるんじゃないかなと僕は思うんですよ。それ、ぜひ、検討していただきたいということ。

それから、補助事業以外で捕獲した分については、買い取りをすべきだと思うんです。これ市独自の事業でやっていただきたいと思うんですよ。買い取ること。補助事業以外の分はですよ。そうすれば、定置をやってある方、あるいは、建網ですね。刺し網で捕獲した分も、今までは、ほかの魚と一緒にかかってきた建網の分の中でイスズミは捨てていたわけですから、それをどう集めるか。そして、加工場までどう運ぶかと、このことについては十分補助の対象になると。これ、市独自でやるべき価値があると思うんです。補助事業以外の買い取り以外はですよ。壱岐市のほうが独自で事業を組んであること知ってありますか。ちょっと市長の御答弁。

- 〇議長(小川 廣康君) 市長、比田勝尚喜君。
- ○市長(比田勝尚喜君) 壱岐市のほうが浅海域での定置網等に、このイスズミがよく入るといったことで、壱岐市のほうでは、魚体1尾に対して幾らというようなことで買い取りをしているということをお聞きしているところでございます。

- 〇議長(小川 廣康君) 5番、小島德重君。
- ○議員(5番 小島 徳重君) 今、市長がお答えになったように、壱岐市のほうでは、磯根資源回復促進事業として、定置網等へ入ったイスズミは、1匹当たり150円。駆除を目的として捕獲したイスズミ、定置網以外の場合は200円という補助が市独自でついています。

そして、加工場への出荷経費は、1匹当たり50円とこうなっています。補助事業以外ですよね。だから、ぜひ対馬市も、このサイクルですね、捕獲は点から線へと、それから加工は、今、創意工夫して、加工方法は臭みを抜くことが成功したと。もう食品化は一部できたというんですから、食べること、次は食べることについても、まだ販路いっぱい広がる可能性があるんですけど、今のところ、1食堂がやってありますけども、それ以外に福祉施設とか、病院とか、そういうところ、学校給食含めて、販路はいっぱいあるんです。だから、捕獲されたものが無駄になっている。それから運ぶのに手間がかかるから誰も手をつけないという状況です。このことを、ぜひ、ここが、三角形が点から線になって、線から面になるように、これをぜひ構築していただきたいということです。

市長のほう、そのことを前の9月の答弁で、関係者にヒアリングをしますということをおっしゃっていましたけども、ヒアリング、どこの場で、どれぐらい実施されたか、ちょっと、これ部長のほうで結構ですから、答弁をいただければと。

- **○議長(小川 廣康君)** 農林水産部長、佐々木雅仁君。
- ○農林水産部長(佐々木雅仁君) 9月議会の折に、今後、加工業者等にヒアリング等を行っていくということで、市長の答弁がありましたけども、その後、まだ実施までは至っておりません。 以上です。
- 〇議長(小川 廣康君) 5番、小島德重君。
- ○議員(5番 小島 徳重君) やはり、9月議会から、間、3カ月ですから、できてないということをどう評価するかは、私、ここでは申し上げませんけども、やはり、市長答弁されたことについては、それなりに動かなきゃいけないと思うんですよ。ヒアリングするだけだったらできるじゃないですか。それから先をどう打ち出すかは、予算措置とかいろいろあるから、ある程度の期間必要かと思いますけど、そのあたり現場の声というのと役所の中とか、温度差があるということを指摘しておきたいと思います。

去年の12月9日に対馬学フォーラムのときに研修会をやりました。そのときに参加してあった方がインターネット上にこういうふうな投稿をしてありますので、ちょっと読み上げてみますよ。

「12月9日、対馬市の藻場再生計画の発表会へ出席させていただきましたが、水産庁『磯焼けガイドライン』の概要を参考につくられた対馬市いそ焼け対策取り組み項目、再生計画が中心

になって述べられました」と。それで、「今現在、いそ焼けに侵されていない海域の藻場を守るという重要かつ意義深い活動について、一言も触れられてないことに不安を覚え、漁師目線での提案をさせていただきました」というので、この投稿がされています。「改めて、対馬市と漁民との間の温度差を感じさせられる1日でありました」という投稿があっています。

これは、市長、インターネット、一々全部細かいことまで見られることないんですが、この場では、一応、漁民のそういう目で見てありますよということを申し上げておきます。

それで、あとは、販路のことについては、学校給食でも、今、峰町の給食場だけがイスズミを ことし使われたというふうに聞いています。それで、ぜひ、学校のほうでも、教育長のほうも、 また、こういう地元で社会に貢献できる、そういうシステムの中で、給食の中にも取り入れてい ただけるような御指導をまたお願いをしときたいと思っております。

一応、このことについては、これで置きたいと思います。

それから、子育てのほう、このことについては、これタブレットのほうにも出していましたので、市長も目にしていただけるかと思いますけども、このグラフです。これは対馬市の子育ての支援計画、子ども・子育て支援の計画の中からひらった資料ですけども、この資料を見ていただいてお気づきになることがあると思うんですけども、この資料の中でわかるように、対馬市の女性の就業率が25歳から29歳、30歳から34歳、これだけが、これ県のほうは緑で示しています。国は青で示していますけども、この世代だけが、対馬市は県よりも、8.7%、それから、7.7ポイント低いんですよ。このことをどういうふうに受けられますか。市長の見解をお聞かせください。

- 〇議長(小川 廣康君) 市長、比田勝尚喜君。
- ○市長(比田勝尚喜君) 私も、こういった実態は、今初めて目にしたところでございますが、こういった表を見ますと、やはり、対馬市の子育て等の支援がまだまだ全国そして県に比べても不足しているのかなというようなことを今感じているところでございます。
- 〇議長(小川 廣康君) 5番、小島德重君。
- ○議員(5番 小島 徳重君) それで、今回、この質問を上げさせていただいたのは、市長おっしゃったように、ほかの年代では、対馬市は高いんですよ。就業率あるいは、県や国と変わらないか、高いんですけど、ここだけが落ち込むというのが、いわゆる子育て中の学校に上がる子供たちの受け入れ先。これが、先ほど答弁ありましたけども、福祉部関係とそれから学校関係の支援策があるんですけど、不十分だと僕は思います。今現在、これで両方の施策で恩恵受けている子供たちは、厳原小学校区、鶏鳴小学校区、それから豊玉校区です。それから比田勝校区、そして放課後子ども教室では、大船越小、それから厳原小、そして西小、この3地区です。新・放課後子ども総合プランでは、こう言っています。全ての小学校区で2つの両事業を一体的にまたは

連携して実施し、うち、小学校区で、一体型として1万カ所以上、全国でも設置しましょうと。 そして、その際、新しい施設をつくらなくても、学校施設を徹底的に活用することとして、新た に開設する放課後児童クラブの約80%を小学校内で実施することを目指すと、こういうふうに なっています。

先ほど上がったように、今、対馬で恩恵を受けている、放課後ですよ、子供たちが恩恵を受けている地区は限定されているということですから、全小学校区で、これを、制度を動かしましょうというのが安倍内閣の大きな施策方針ですから、これをぜひ実施していただきたいと思うんです。今、プランをつくっているということですけども、具体的にどういうことが盛り込まれるか、概要だけでもわかっていたら説明をしてみてください。

- 〇議長(小川 廣康君) 福祉保険部長、古里正人君。
- ○福祉保険部長(古里 正人君) 今回の改正の支援計画におきましては、放課後に関する今回国が定めました新・放課後子ども総合プランの内容に沿って、計画的に運営を計画をしたいなというふうなことで、今回、今、試案を作成中でございます。

それと、それ以外にも、今回、新たに計画に盛り込む案件といたしましては、子供の貧困対策 というのも、初めて計画に盛り込んでいきたいと思っております。

- 〇議長(小川 廣康君) 5番、小島德重君。
- ○議員(5番 小島 徳重君) 教育長のほうからも、先ほど答弁の中にもありましたけども、福祉部とそれから教育委員会のほうの連携とっていただいて、まず、実態を把握していただいて、地域で要望があるところは、ぜひ、学童をですよ、学童の待機児童ですよ。これは、今、対馬では、それができる地域とできない地域で、はっきり格差があるわけです。希望があるところ、何名の子供であっても、二、三名であっても、家庭で面倒を見る人がいないというケースの場合、校区を変えて、よその校区に行っている子供たちもたくさんいます。それが理由で。片一方では、児童数が減って学校が成り立たないからといって、離島留学などで迎え入れようとしているということがありますけども、これも施策をきちんと打っていただけば、よその校区に住所を移してとか、あるいは、親の勤務場所だからといって、そこの学校に上がるようなこともなくなると思うんです。

そして、教育長言われた社会体育で頑張っていますからと言われたけど、社会体育そのものも、 この制度の中で動かせないことはないと思うんです。そのあたり、しっかり検討していただきたいと。

そして、最後に言っておきますけども、雞知保育所が施設が足りないということで、今いろい ろ施策を探っています。これも学校の施設を大いに利用してくださいということ、この中に取り 上げてあります。これ部長は十分存じてあると思います。それはすぐにでもできることなんです。 これは学校の教室。今、授業が終わったら、授業に使ってない部屋、図書室なり、いろんな特別教室なり、いろんなところ使いなさい、体育館も使いなさいと、校庭も使いなさいということ取り上げています。政府も全部のことに全て金が出せないから、今ある学校の施設。前は以前、学校の施設を使うことは制約があったんですけど、これでは、その制約を取り払って、放課後の子供たちの共働きじゃない、一般の親が家庭にいる子供でも、このプランの中で放課後を有益に過ごさせなさいということがありますので、ぜひ、検討していただきたいということをお願いをして、終わりたいと思います。

以上です。

〇議長(	小川	廣康君)	これで、小島德重君の質問は終わりました。
〇議長(	小川	廣康君)	暫時休憩いたします。再開を11時10分からといたします 午前10時51分休憩
			午前11時08分再開

○議長(小川 廣康君) 再開します。 引き続き市政一般質問を行います。

4番、春田新一君。

○議員(4番 春田 新一君) 皆さん、改めましておはようございます。新政会所属の春田新一でございます。

質問に入る前に、市長の1期目について、少しお話をさせていただきます。

多くの市民の皆さんから支援をいただき市長に当選をされてから早いもので4年になろうとしています。前任市長から引き継ぎ市政運営も順風満帆かのように見えましたが、1期目を終えようとしているさなかに、日韓関係悪化で本市の経済効力は失われつつあります。2期目への挑戦を表明された今、「みんなで目指そう!自立と循環の宝の島対馬」をどのようにかじをとろうと考えてあるのか、具体的な政策が問われる時期であろうというふうに考えます。市長の1期目4年間を振り返りながら、私自身22回目の一般質問をさせていただきます。

まず、近年気候変動の影響などにより想定を超える自然災害が多発し、激甚化する中で、住民 の生命、財産を守るためには、ハード面、ソフト面、両面での防災・減災対策が喫緊の課題であ ろうかというふうに思います。

そこで、防災、防ぐ、減災、減らすの基本的な考え方について、お伺いをいたします。

ことしは、全国的に予期せぬ大雨や季節外れの台風により災害が多く発生をいたしました。このような異常気象が発生する中で、行政から発令される情報に注意を払い、まずは一人一人が気

をつけて、自分の命を守る行動をとるように心がけることが大切だと思います。

また、自然の持つ防災・減災機能も活用して、災害に強い地域づくりを目指していかなければならないと思いますが、過去の風水害を教訓として生かした減災につなげるには、自主防災組織の取り組みを推進していくべきだと考えるが、具体的な被害を想定した訓練や、認知症、高齢者や障害者、災害弱者に配慮した地域に合った避難計画も今後策定する必要があるのではないかというふうに思います。また、自主防災組織も地域によっては、高齢化などによる次世代のリーダー不足など、活動を継続していくには課題が多いと思うが、今後の行政の計画についてお伺いをいたします。

次、2点目です。災害防止対策についてお伺いをいたします。

令和時代が始まって7カ月が過ぎました。祝賀ムードをかき消すように、ことしは、夏から秋にかけて、例年以上に自然の猛威にさらされ続けました。本市でも、天候不順、特に大雨や日照不足でダメージを負った台風15号、19号、21号と相次いで見舞われ、河川氾濫、床下浸水、床上浸水、道路冠水、土砂崩れなども発生をいたしました。甚大な被害を伴う自然災害は時間も場所も選ばないと言われています。これからは、気候変動、防災という発想で、より多様な災害を想定し、対策を講じていかなければならないというふうに思うが、今後の災害の状況や新たな知見に基づく災害予測等を踏まえ、さまざまな災害への対策案を検討していく必要があると考えますが、また、今回発生した台風や大雨による自然災害では想定以上の被害が発生しています。地域によっては、河川の川幅が狭い場所や本流と支流が合流する地点で水位が上がり氾濫した箇所が多くあったのではないでしょうか。どの地区からも要望は上がっていると思いますが、河川の水底の土砂を取り除き、水位を下げる工事が加速しなければ、減災にはつながらないと考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

次に、2項目めでございます。

障害者、健常者、誰もが安心して暮らせる共生社会の本市の取り組みについてお伺いをいたします。

1点目、発達に心配のある子供、発達障害を持つ子供の支援策について。

発達障害は幾つかのタイプに分かれています。まず、自閉症スペクトラムは、育て方の失敗や 経験不足でなるものではないとも言われています。脳のタイプに基づく発達の偏りだとも言われ ます。決して心の病気ではないのです。

次に、注意欠陥多動性障害では、1カ所に注目することが困難、あるいは、注目が持続しない、 落ちつきがない、立ち上がり走り回ったりする、考えよりも先に行動してしまう、集中力も持続 しない。

次に、学習障害には、文字がにじんで見えたり、揺らいで見えたり、鏡文字に見えたり、かす

んで見えたりする。知的なおくれを伴わないが、読み書き、計算などのうち、特定のもので極端に困難が見られる。以上のような症状が通常低学年において発現するとも言われています。発達障害は児童の10人に1人が何らかの障害を持っている。決して珍しいものではなく、私たちにとって身近な存在ではないでしょうか。発達障害では、外からは見えにくい障害で、自分自身でも生活しづらさを感じていることが少なくないと思っています。周囲の人の理解と配慮が必要だとも言われています。早期に発見、早期療育支援が求められます。現在、本市の中でも300名ぐらいの発達障害傾向のある子供さんがおられるとも言われています。これが二次障害になれば、不登校またひきこもりの原因になるのではと危惧をしているところであります。

現在、県の指定を受けて、療育支援、児童発達支援、放課後デイサービス等を運営してある「Brighter Steps」というNPO法人が、発達に心配のある子供、発達障害の子供を今現在で30名ほどの子供さんを療育支援されています。このような事業所への支援策の考えはないでしょうか。お伺いをいたします。

次に、2点目です。小学校、中学校で、障害を持つ子供さんのための特別支援学校対馬開校についてお伺いをいたします。

県内では多くの特別支援学校、あるいは、分校、分教室が開校されています。本市では、虹の 原特別支援学校高等部対馬分教室が対馬高校内にあります。現在9名の生徒さんが在籍をされて いると伺っています。特別支援を受ける障害には、大きく分けて、知的障害、自閉症障害、情緒 障害、難聴言語障害、肢体不自由、病弱に分けられると思います。

本市に障害を持って特別支援が必要な小中学生の在籍数は、町単位で見ますと、厳原町が小学生31名、中学生13名、美津島町では小学生22名、中学生1名、豊玉町が小学生6名、中学生2名、峰町が小学生5名、中学生1名、上県町で小学生1名、中学生3名、上対馬町では小学生3名で、中学生2名、全校で小学校68名、中学校22名の義務教育学校における特別支援学級で教育を受けています。

この支援学級では、障害の程度は比較的軽い子供のための支援学級だというふうに考えられます。小学生の低学年までは、義務教育特別支援学級では、特別な教育を受けるのも、健常な子供たちとの交流や共同学習の面では、友達や地域の人々と活動をともにする機会ともなり、障害のある子供の経験を広め、社会性を養い、好ましい人間関係を育んで特別支援を受ける子供とその教育に対する正しい理解と認識を深める機会にはなるというふうに思っております。ですが、高学年から中学生になれば、その子供の障害に合った特別教育が必要ではないでしょうか。児童生徒の命と人権を尊重し、一人一人の教育的ニーズや発達段階に応じたきめ細かな指導と学習指導要綱に基づく適切な教育活動を推進することにより、日々の生活の中で生きる喜びを感じさせながら、生涯を通して豊かに生活するために必要な生きる力を育む特別支援学校ができれば、保護

者やまた家族の方はそのように考えてあるのではないでしょうか。また、特別支援学校が対馬にないがゆえに子供の発達に応じて、島外の特別支援学校に転校しなければなりません。障害を持った子供を島外に出すことは考えられず、お父さん、お母さんはもちろんのこと、家族ともども島外へ移り住むことも考えられます。本市の人口は減少するばかりです。もし、特別支援学校ができるのであれば、人口もふえるというふうに思います。障害があってもなくても、ともに生きていくのが当たり前の社会になるように、県の教育委員会、特別支援課との協議も重ねられながら、開校に向けて取り組んでいただきたいと思うが、教育長の考えを伺います。

以上で、2項目4点について答弁をいただきます。

- 〇議長(小川 廣康君) 市長、比田勝尚喜君。
- **〇市長(比田勝尚喜君)** 春田議員の御質問にお答えいたします。

初めに、本市の防災・減災対策についてでございますが、1点目の防災・減災の基本的な考え 方につきましては、自分の命は自分で守る自助、地域でお互いに助け合う共助、市を初め公的機 関による救助や支援等の公助の3つがあり、これらが連携してバランスよく機能することが重要 と言われております。

一方で、災害が大きくなるほど被災者の数もふえ、情報の混乱や道路等のインフラの被害等も 発生するため、公的機関が発災直後に多くの被災者を対象に迅速かつ適切に対応することは困難 となります。そのため、国におきましても、公助の限界と自助、共助の重要性が指摘されており、 住民がみずからの命はみずからで守る意識を持った防災意識の高い社会の構築を目指す方向性が 打ち出されております。市といたしましても、高齢化の進行、消防団員数の減少傾向が続くなど、 地域の防災力の低下が懸念される中で、自主防災組織の結成促進など、自助、共助による地域防 災力の向上について関係機関とも連携しながら引き続き取り組んでまいります。

また、市の防災体制につきましては、令和元年台風第17号などの災害に係る市の対応を改めて検証し、対馬市地域防災計画や災害時職員初動マニュアルの見直しを行うなど、市全体としての防災・減災体制の継続的な充実、向上に努めてまいります。

次に、2点目の行政が取り組む災害防止策につきましては、会派代表質問の山本議員への答弁と重複する部分があるかもしれませんけども、行政が取り組む災害防止策といたしましては、現在、対馬市国土強靭化地域計画を策定しているところでございます。この計画におきまして、ハード面の対策について、河川や道路の整備についても盛り込む予定であり、豪雨災害のみならず、津波対策や地震対策など大規模災害に対する対策についても検討していくこととしております。

全国的に見ましても、河川の水位が氾濫危険水位を超える状況が頻発したり、これまで氾濫しなかった河川で氾濫が起きるなど、短時間に局地的で甚大な被害となっておりますので、そのよ

うな点も十分に踏まえながら、河床掘削等の十分な調査を行いながら策定をしてまいりたいとい うふうに考えております。

次に、2点目の発達障害を持つ子供の支援策についてでございますが、未就学児を対象とした 児童発達支援、就学児を対象とした放課後等のデイサービスに対する通所の支援を行っております。

児童発達支援は、日常生活における基本的な動作の指導、知識、技能の付与、集団生活への適 応訓練などの必要な支援を行います。

放課後等デイサービスは、生活能力の向上のための必要な訓練、社会との交流の促進などの必要な支援を行います。これらのサービスを利用できる事業所は市内に2カ所あり、現在43名の方が利用をされております。また、サービスに係る利用料は基本1割が利用者負担となりますけども、世帯の収入状況によって、減免や負担、上限月額を設定し、利用者負担の軽減を図っているところでございます。

以上でございます。

- 〇議長(小川 廣康君) 教育長、永留和博君。
- **〇教育長(永留 和博君)** 春田議員の御質問にお答えします。

障害を持つ児童生徒のため、特別支援学校の小学部及び中学部の設置に関する教育委員会の考え方についてお答えをいたします。

現状といたしましては、知的障害、自閉症、情緒障害、病弱及び身体虚弱、言語障害を持つ児 童生徒については、障害種別に特別支援学級を開設し、その障害に対応した丁寧な指導や援助を 行っております。今年度小学校では19校中13校に25学級68名の児童が在籍をしておりま す。また、中学校では13校中9校に12学級22名の生徒が在籍をしております。この中には、 特別支援学校に該当するような重度の障害を抱えているお子さんも入級をしております。一方、 親元から離れ、専門的な指導を受けるため、島外の特別支援学校に入学させておられる場合もあ り、保護者の身体的、精神的、また経済的負担は大きいものと思われます。

このような現状を鑑み、教育委員会といたしましても、小中学校における特別支援学校開設の 必要性を感じているところでございます。

一方、本件におきましては、特別支援学校の設置者は県教育委員会であるため、今後は県教委との連携、協力は不可欠であると思います。また、特別支援学校が設置されるとなると、その維持や充実に向け、相応の児童生徒数が条件となるため、対馬市に特別支援学校の小中学部が開設できた場合、どの程度の入校希望者がいるのか、把握していく必要があると思っております。今後は、まずは、各小中学校や関係団体との情報共有に努めるとともに、県教委への情報提供等を継続してまいりたいと考えております。

以上でございます。

- 〇議長(小川 廣康君) 4番、春田新一君。
- ○議員(4番 春田 新一君) 答弁ありがとうございました。少し整理をしていきたいと思います。

先ほど市長のほうからも答弁はいただきました。また、きのうの新政会の代表質問の中でも、 この災害について、質問、答弁がありましたので、そこら辺は割愛しながら、私のほうの持つ資料を少し、再度質問させていただきます。

先ほど、私も言いましたように、川底、水底の土砂を取り除く。各地域からの要望で、ほとんどの対馬全体の中で、そういう要望が出ているというふうに思っておりますが、やはり、予算面で優先順位をつけてやっていくというような回答がどこの地域もあっているんじゃないかなというふうに思っております。

また、きのうの市長の答弁の中で、佐護川の、中山から佐護までの6キロ区間やったですか、 土砂を浚渫をすると。これも補助事業ではないので大変なところですが、何とか努力をしてやり ますというような答弁もきのうあっておりました。非常に危惧されるのが、住民の皆さんが危惧 されるのが、川底の土砂を見たときに危惧をされる。かなり、10年、15年前は非常に深かっ た川が浅くなってしまっているというのが、日常の道路を歩くときの見方だろうというふうに思 うんです。だから、そこを根本的に変えていかないと、この減災にはつながらないんじゃないか なというふうに、これは私の解釈でありますが、そういうふうに、今、感じているところでござ います。

非常に、どこの地域も河川がありますので大変かというふうに思いますし、または2級河川であれば、県の河川でございますので、そこら辺との取り合いも非常に難しいところがあろうかというふうに思いますが、これをやはり先に進めていかないと、どうしても、また降る雨、今、50年ですから、50年の大雨と言われていますので、すぐに、また、大きな雨が降ってくれば、そういうような形になってまいりますので、先ほど言われました地域、国土強靭化による地域計画の策定ということで、これも今の現状をそのまま地図に落として計画を立てるじゃなくて、労力は要りますが、地区の中に入って、いろいろなことを協議しながら策定するのが、私は順序じゃないかなというふうにも思っておりますので、そこら辺も考慮されて、この地域計画には特に力を入れてやっていただきたいなというふうに思ったところであります。

また、この災害には、インフラ整備というのが大きな問題になってきます。国のほうも、国・ 県もこういうようなことを言われています。今後もインフラ整備事業が必要となる中で、国土強 靭化地域計画を作成することにより、事業の優先順位を明らかにし、国土強靭化関係の補助金、 交付金の交付も受けやすくなると伺っております。裏を返せば、地域計画を策定しなければ、国 土強靱化予算の支援は得ることができないものと危惧をしています。いうことでございます。

本当、対馬には、インフラ整備、川から海から山から田んぼから、いっぱいありますので、そこら辺が1番難しいところじゃ、ネックになるところじゃないかなというふうに思います。

また、インフラ整備や道路橋梁、河川、砂防、港湾など、さまざまで計画的に整備していく必要がある。そのために今年度中に国土強靱化地域計画を策定し、来年度にある令和3年度の国の予算要求に考慮してもらえるよう、ぜひ、取り組みを強力に進めていただきたいというような文章でございますが、本当にそういうふうに思います。

この地域によって異なりはありますが、この策定を急がないと交付金も危ぶまれるというような文書でありますので、そこら辺も行政の中では一所懸命取り組んでいただきたいというふうに思いますし、また、先ほど私が言いましたように、労力は要りますが、地域に密着した地域計画が必要ですから、地域にもう少し入られて、いろんな計画を立てられるべきじゃないかなというふうに思っておりますが、市長、そこら辺はどうでしょうか。

- 〇議長(小川 廣康君) 市長、比田勝尚喜君。
- ○市長(比田勝尚喜君) 議員おっしゃられるように、今、地球の温暖化の関係で、気候が変動をしてきているところでございます。ことしも、50年に一度と言われる雨が3度も降るような状況になっている次第であります。

対馬市におきましても、このような中で、地域防災計画をきちっと検証しながら、この強靭なまちづくりに向けて進めているところでございますけども、中でも、この土砂災害警戒区域等の指定を踏まえた避難所等の見直し等についても、今現在、担当課のほうで見直し作業をしているところでございます。

こういうことで、今議員おっしゃられるような地域強靱化計画に間に合うように、ことし中に 策定をして、この交付金等のきちっと国のほうに申請をできるように頑張ってまいりたいという ふうに考えているところでございます。

以上です。

- 〇議長(小川 廣康君) 4番、春田新一君。
- ○議員(4番 春田 新一君) どうもありがとうございます。

そこの中で、1点だけ、きのうの山本議員の代表質問の中に、少し佐護川というのが入りましたので、少し私のほうも地域の皆さんと協議をしながら少しお聞きをしましたので、そこら辺を少し話をさせていただきます。

この佐護川は河川改修の予算をつけてやっておられるがなかなか進まない。これも地域のいろんな了解がない上に、ここまで延びているんだろうというふうに思います。しかし、そこはそことして、防げる、防ぐためには、まだまだ、いろいろなことがあるんじゃないかなというふうに

私自身は考えております。深山線から佐護川に向かって、また、きのう市長が答弁されました、中山川からと佐護川とぶつかる。そこで氾濫をするわけですから、ここは本当に1年に1回はあるようなところで、道路も冠水をいたします。そこを原点に返って鑑みますと、やはり、深山のダム、深山のダムをある程度ダムができていたんですが、そこをカットした。カットした、そこから水が湧き出てきて水位が上がるというような地域の皆さんの考え方であります。それは、専門的には、いろんな重力式とか、そういうもので対応ができないから、そこをカットされたかどうかちゅうのは、私にはわかりませんが、そこら辺も県との協議をされながら、地元も要望をしているというような話は聞きました。そういうところで、大分のそこを、また防ぐことで被害は少なくなるんじゃないかなというふうに思いますので、そこら辺も地域との協議を、地域計画を立てられるときに大きな河川改修を何十億もかけてというよりも、そういうような小さいところで補えるなら補っていくような施策も考えていかなければ、予算は幾らあっても足らないんじゃないかなというふうに思いますので、そこら辺も、今後協議をしていただきながら進めていただきたいというふうに思います。

それでは、1点目と2点目は、これで終わります。

次に、2項目めについて、お伺いをいたします。

先ほど発達障害の件で質問いたしました。これは福祉のほうになるということで、市長のほうからの答弁がございましたが、もし、私の再質問であれば、教育長のほうにもお尋ねをしてみたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

発達障害で、放課後子ども教室、あるいは、そこに続いていく教室でありますので、福祉のほうになるのかなというふうには思います。

先ほど市長の答弁の中にもありましたように、やはり、保護者の負担軽減ができる支援をしていっていますと。まだまだ、今、私もさっき言いましたように、ふえ続ける中で、もっともっと支援ができないかなというように思うんですが、そのようなところを、NPO法人あるいは療育支援をしてあるところは、保護者が仕事に行かれる。保護者が送ってきたり、迎えに行くのが大変だからということで、送迎もされてやっておられるところがありますので、そういうようなところにどのような支援をする基本的なものはないのかということで、少し市長のほうにお伺いをいたします。部長でも結構ですけど。

#### 〇議長(小川 廣康君) 市長、比田勝尚喜君。

○市長(比田勝尚喜君) この未就学児を対象とした児童発達支援、また、就学児を対象とした放課後等のデイサービス等に関するこの通所につきましては、保護者の負担が多いということ。そして、また、今現在、下対馬のほうで2校ということで、北部対馬のほうには、このような施設がないということでの通所にかなりの負担がいるということをお聞きしているところでございま

すけども、このことにつきましては、送迎の加算は、ある程度のところまではあるという話は聞いておりますけども、それ以上の距離になると、もう事業者負担が余りにも大きくなるということで、ちょっと難しいというようなことを私のほうは聞いております。

また、詳しいことにつきましては、担当部長のほうに答えさせます。

- 〇議長(小川 廣康君) 福祉保険部長、古里正人君。
- **〇福祉保険部長(古里 正人君)** 春田議員の御質問にお答えさせていただきます。

送迎加算ということで、一応、国のほうとしては措置をされております。けども、先ほど市長が申されたとおり、その費用については上限がございまして、その金額につきましては、ちょっと今のところ、資料を持ち合わせておりません。申しわけございません。一応、上限があるということだけ、御承知いただければと思います。

- 〇議長(小川 廣康君) 4番、春田新一君。
- ○議員(4番 春田 新一君) 上限とか、そういうような規則があるということで、今少しは理解をいたしましたが、非常に親御さんたちは大変な苦労をされておられます。そこを療育支援をしていただく、その法人の方々には本当に頭が下がる思いでございます。私も、その支援を視察に少し1時間ぐらい行かせていただきましたが、子供たちは非常に普通の子供さんであるなというところですが、それが保育園、幼稚園、学校に行けば、やはり病気だというようなところで、難しいところがあるというふうに思いますので、これも、我々やっぱり、子供のためにできるのは大人ですから、そこをきちんとつくっていって、みんなが共生して生きられる社会をつくっていかなければいけないというふうに思いますので、まだ、ちょっと私も、そこら辺をまた福祉部のほうにお尋ねを別個でしたいというふうに思いますので、よろしくお願いをしときます。

教育長のほうにお願いをいたします。

教育長、1年生からは教育のほうですが、1年生、2年生、3年生、4年生、5年生、6年生と4年から高学年になるわけですが、低学年に応じて、そういうような障害、軽い障害があるというふうなことは聞いております。私も先生じゃありませんので、詳しいことはわかりませんが、学校の中でも、そういうような子供さんもいらっしゃいますと。しかし、家庭では、それを見て治してやれるところまではできませんようなこともあるんじゃないかなというふうに思って、その療育支援がやっておられるんですが、教育長として、先ほど私が質問いたしました不登校またはひきこもり、そういう方向にその子供たちが走っていかないようにするために、どこまで、その支援をしていけばいいのか。どこまで、どういうふうな教育課程においてしていけばいいのかということを、1つ、まず、お尋ねいたします。

- 〇議長(小川 廣康君) 教育長、永留和博君。
- ○教育長(永留 和博君) 大変難しい質問ですけれども、どういうふうにしていけばいいのか。

このことに関して、教育用語で言うとインクルーシブ教育という言葉があります。障害を持った 子供たちだけの教育ではなくて、それを囲んでいる子供たちに障害について、どう理解をさせる か。そして、どう共生社会をつくっていくか。そういう教育も並行してやっていかなければ、将 来的な共生社会というのはつくれないというふうに言われておりますので、そういう部分での教 育を進めていきたいというふうに考えております。

- 〇議長(小川 廣康君) 4番、春田新一君。
- ○議員(4番 春田 新一君) どうも、教育長の答弁をいただきました。

学校のほうも、今、障害のある子供たちと普通の健常者との同じ教育、学校の中で教育を受ける中では非常にいいところもあると。子供たちのお互いの心を通じ合って助けができるような教育にもなるんだというような話はしていますし、私も、そこら辺はよく理解はできます。この療育支援というのは、心の病であるし、外から見てわからないところが多くあると思うんです。だから、ここはここで、きちんとした療育支援を受けながら子供たちを成長していって、あと、教育のほうに送り込むというような形に持っていかないと、今までの状態でやっていっていますと、家族では大変だから、学校にやっとけば、どうかなるだろうというような形では、私は納得はできないというふうに思います。我々大人が子供を育てるわけですから、そこら辺は気配り、手配りをしてあって、子供を育てていかなければいけない。これは教育長も一緒の考えだろうというふうに思います。

そこを後で、その支援策については福祉部のほうとも話をしながら、また、やりとりをしたい というふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、あと、今度は、特別支援学校について、教育長にお伺いをいたします。

私も、この特別支援学校、質問をするに当たっては、いろいろと調べました。県のほうにも調べさせていただき、また、壱岐の分校でも、いろいろな資料をいただきました。非常に難しい問題であろうというふうに思いますが、この障害者を持ったお父さん、お母さん、そして、御家族の方、これ非常に苦しみはあるんですね。だから、これをやっぱり特別支援学校をつくることで、その負担軽減もなるし、人口も減らない。そういうようなことを我々は考えていって、対馬をどうするか。よくするか、悪くするかというようなところにかかるわけですが、やはり、よくするために、皆さん、こうして、一所懸命取り組んでいるわけですから、少しでもいい方向に持っていかなければいけないというふうに考えますが、今、私もこれはわからなかったんですが、3日ぐらい前に電話をいただきまして、通告をした後に電話をいただきまして、保護者の方がこの特別支援学校をつくる運動を始められて、署名をしてあるというようなことも聞きました。非常に、そこまで保護者の方も一所懸命になっておられます。この署名が上がってくれば、また議会あるいは県のほうにも要望、陳情していかなければいけません。そういうようなことも鑑みながら、

非常に難しい問題でありましょうけど、取り組みを強化して進めていかなければいけない事業であります。

そこで、教育長に、そういうような保護者の運動、動きを見ながら、今後どのように対馬の中 の教育、特別と健常者の感覚を持ってあるのか、少しお伺いをいたします。

- 〇議長(小川 廣康君) 教育長、永留和博君。
- ○教育長(永留 和博君) 対馬の中でも、この特別支援学級に在籍する子供たちがここ10年間 ぐらいで倍増してきた、2倍、3倍、ずっとふえてきております。そういう中には重度の障害を 持った子供たちもいるわけですけれども、やはり、親御さんとすれば、小中学校ぐらいまでは自 分の手元から学校に通わせたい。そして、そういう特別支援学級での教育を受けさせたいという ことで、これまで進んでこられたと思いますけれども、ことし、設置を望む会が立ち上がりまして、そういう保護者の親の会とともに、私たちも特別支援学校の小中学部開設に向けて、県のほうへも働きかけをしていきたいというふうに思っております。
- 〇議長(小川 廣康君) 4番、春田新一君。
- ○議員(4番 春田 新一君) 難しい問題で教育長も答弁がやりづらいだろうというふうに思いますが、私としては、壱岐にあって、何で対馬にできないのか。壱岐よりも対馬のほうが生徒数も多いです。ハード面がいろいろなところがあるでしょうけど、壱岐にあって対馬にないというのが少し不安視をするわけですが、生徒数を勘案しながら、今後、県のほうに予定を立ててやっていかなければいけないんだというような教育長の話はよくわかりますが、私は、これは、保護者の皆さんが署名をされてやっていくということになれば、強力に動いていかなければいけない。また、対馬は学校の跡地がいっぱいありますので、そこら辺も、ハード面はいろいろ皆さんで知恵を出しながらやっていくこともできますし、また、県のほうの御支援をいただきながら、特別な先生方が来られるようになれば、人口もふえますし、そういうようなことが一体となってやっていかなければいけませんので、教育長、県のほうに強力に協議を重ねていただきたい。私も、また、県のほうに、県議を通じて行くようにしますので、ぜひぜひ、このことは、そっちに置かなくて、一緒にみんなで取り組んでいくというような気持ちでやっていただきたいなというふうに思います。

生徒数の話が先ほど出ましたけど、対馬、今、対馬分教室では高等部が9名ということで、余 り年度によっては変わってはないわけです。変わりはしないけど、先ほど教育長も答弁されまし たように、重度の障害で少し変わってくるんだというような答弁でしたが、そうだろうというふ うに思います。重度になれば、どうしても特別教育、本土に移っていかなければいけない。また、 今度はその本土に移ることによって、保護者が夏休み、冬休みはもちろんのこと、土曜、日曜、 祭日と保護者が行って子供の支援をしなければいけない。また、対馬のほうに連れて帰ってこな ければいけない。そういうような悪条件のもとで、今されておりますが、対馬の人は何も考えてないんでしょうかというような話になれば、これはちょっと苦しくなりますので、そこら辺を人数割が令和2年度は何名、令和3年度は何名というような計算で行かれるのか。それとも、トータル的に10年を見渡して、こうだというのは出されるのか。そこら辺を協議をされて、今後、私も一所懸命頑張ってみようと思いますので、このことについてはやっていきますので、どうかよろしく教育長にもお願いをして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

〇議長(小川	廣康君)	これで、春田新一君の質問は終わりました。
〇議長(小川	廣康君)	昼食休憩とします。再開は午後1時ちょうどといたします 午前11時52分休憩
		午後 0 時59分再開

〇議長(小川 廣康君) 再開します。

午前に引き続き市政一般質問を行います。

2番、伊原徹君。

○議員(2番 伊原 徹君) 本日の内容でございますが、1点目は、厳原町久田幼稚園跡地の利活用といたしまして、幼稚園跡地を活用した児童公園整備について、2点目は、健康づくり・介護予防推進事業の取り組み強化といたしまして、健康づくり・介護予防推進のための専門部署の再編、市立いづはら診療所機能と移転への提言の3項目について質問をいたしますので、よろしくお願いをいたします。

初めに、先日、本市の事業者から、コンサル業務の入札執行に関して、最低制限価格設定の考え方が県と市に相違点があり、入札担当者は戸惑いが生じているとのことでございました。

コンサル業務の入札執行に関して、最低制限価格設定の考え方について、県に準じていただき たいとの要望が上がっておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、1点目の久田幼稚園跡地を活用した児童公園整備についての質問でございます。

本年10月末現在、久田・白子・堀田3地区には、954世帯、2,002名の方々が生活を されております。当該地区には、小学校、中学校、総合運動公園、お船江など、教育文化施設や 史跡を有する生活環境に最適な立地を備えた地域で、市内有数のベッドタウンでもございます。

直近の久田小学校の児童総数は173名、中学校は70名で、幼稚園は平成26年3月に閉園 し、厳原幼稚園に統合され6年が経過いたしました。

久田校区の特徴としましては、国家公務員、地方公務員などの転勤世帯も多く、近年ではスーパーも再開し、地域に活気が復活した感が伺えます。

このような環境の中で、久田・白子・堀田地区から14名の園児が厳原幼稚園に通園をいたしております。

14名のうち、13名が転勤世帯であり、転勤地では児童や園児は、いち早く教育環境や生活環境に溶け込むことと思いますが、保護者の方々は、通常3年毎の異動の間、地域のさまざまな情報等を得るまで、さらに生活環境になじむまでには相当の時間を要するのではないかと考えております。

厳原幼稚園の閉園時間は、月曜日は正午まで、火曜日から金曜日は14時であり、学童保育が 実施されていないため、閉園後の児童は家庭内保育を強いられているのが現状でございます。

久田校区の児童数は、民間の保育園児を含めますと、約250名以上であり、放課後や祝祭日など、園児や児童の集う場として、特に転勤世帯者は、児童を介して情報交換や情報共有の場として、児童公園整備が望まれております。

平成26年4月施行の対馬市総合計画第2次策定のための、閉校となった小学校区単位で地域 づくりを行う上で、市民各位の御意見がまとめられております。

その中で、久田・白子・堀田3地区のまちづくり宣言2014では、公園の里づくりの推進の一つに学童公園が望まれておりました。

放課後や祝祭日に児童や園児が集い、特に転勤世帯の保護者間の情報交換の場として、さらに、 ふれあいの場として、久田幼稚園跡地に遊具やトイレ、手洗い、駐車場等を完備した児童公園整 備ができないでしょうか。

特定の地域に特化した質問ではございますが、地域の子育て支援のための整備に向けて、前向きな御回答をよろしくお願いを申し上げます。

2点目の健康づくり・介護予防推進のための専門部署の再編についての質問でございます。

厚生労働省によりますと、我が国の65歳以上の高齢人口は、6年後の2025年には、5,836万人に達すると推計されています。さらに、2025年には、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり、医療、介護、福祉、年金などの社会保障費がふえることが懸念されております。

本市でも、2025年を見据えた高齢化社会に直面するさまざまな問題に対応するため、第 2次総合計画では、人口減少対策のための施策として、合計特殊出生率の上昇、出産、子育て支援、移住定住など、若者の割合をふやす目標値が設定をされております。

本市の高齢者福祉・介護事業では、平成30年3月に第7期の計画が策定され、要介護認定者や認知症の減少、日常生活の自立度が変化することなく、健康寿命の延伸などの取り組みが明文化をされております。このことは、本市に限らず、国の政策としましても、医療、介護、福祉、認知症予防や障害者も住みなれた地域や在宅で共生できる社会づくりのため、地域包括ケアシス

テムの構築やケアプランの確立が推進されていますが、その確立までには、まだまだ時間を要す るものと考えられます。

高齢となっても医療や介護に頼ることなく、自立した日常生活が送れることが理想でございますが、年齢を重ねることで、疾病リスクも高まることが考えられますので、地域や御家庭や職場で、日ごろより予防のためのケアを行うことによって、ふえ続ける社会保障費が削減できる可能性が見えてくるのではないでしょうか。

ここで、高齢者の自立支援、重度化防止のための取り組みを支援するため、国が創設いたしました評価指標によって配分されます保険者機能強化推進交付金を活用し、地域包括ケアシステム強化確立に向けて、保健、医療、福祉と介護を所管する健康づくり推進部と福祉行政所管の福祉保険部が一体となった組織改編が重要と認識をしております。

超高齢化社会に対応すべく、健康づくり推進部と福祉保険部が一体となり、保健、医療、介護や障害者福祉、認知症予防等を包括した組織づくりのお考えはないでしょうか。御見解についてお尋ねをいたします。

次に、いづはら診療所機能と移転への提言についての質問でございます。

3年前の6月、対馬市立いづはら診療所は、在宅支援診療所として指定を受け、旧対馬いづはら病院跡地に開設をいたしました。いづはら診療所は、市内の開業医院と競合しないことで、地元医師会のバックアップにより、在宅医療を柱とした24時間連絡対応が可能な常勤医師2名体制でスタートいたしております。しかし、近年、常勤医不在となりましたが、豊玉診療所より3名の医師のローテーションによる応援で、外来診療の傍ら、定期的に市内の診療所への出張診療が行われております。平成12年の介護保険を制定後、本市でも医療や介護を要する高齢者への御家族による在宅での介護は、生活環境や生活形態の変化もあり、入院施設や介護施設への入所が一般的な傾向となっており、開設時に掲げていました在宅診療を柱とした診療機能が発揮されていないのが現状と言えます。

しかし、いづはら診療所は、所管の行政と一体となって、地域の方々の疾病予防や健康づくりに取り組んでいますが、診療所の立地としては、海抜55メーターの高台の位置にあり、高齢者が徒歩圏内で受療するためには、やや難があります。また1日当たりの利用者数も限られている中での運営となっております。2025年、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり、在宅医療の推進と合わせ、介護費や医療費の抑制のため、増加する高齢者の健康づくりや介護予防、認知症予防の拠点化として、診療機能を特化した診療所の再構築が望ましいと考えられますが、御見解についてお尋ねをいたします。

本市でも6年後の2025年、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者を迎えるに当たり、高齢者医療や介護等の機能を充実する一方、高齢者が徒歩で受療可能な利便性のよい平地への移転に

向けた可能性とその計画策定はどのようにお考えでございますか。この2項目についてお尋ねを いたします。よろしくお願いをいたします。

以上です。

- 〇議長(小川 廣康君) 市長、比田勝尚喜君。
- **〇市長(比田勝尚喜君)** 伊原議員の御質問にお答えいたします。

初めに、久田幼稚園跡地を活用した児童公園整備についてでございますが、現在、市内に所在する公園の中で、児童遊園につきましては、市内に10カ所ございます。これらの各公園につきましては、子供たちの遊び場として、また、家族で楽しく遊び、過ごす場としても公園の果たす機能は重要であるものと考えております。

御質問の久田幼稚園跡地につきましては、閉園後、別施設として利用されることなく、幾つかの遊具、建物等も残された状態で現在に至っております。また、児童遊園につきましては、さきに述べましたように、市内に10カ所ございますが、これらにつきましても、地域の状況、少子化等の社会情勢から、その役割を終えたと思われる公園も見受けられますので、状況に応じた見直しの必要性を感じております。

このような中で、御質問の久田幼稚園跡地利用につきましては、利用者の見込み、現存遊具の 安全性や新たな遊具設置の要否、また、施設管理等、もろもろの協議を現在庁舎内の関係部署で 進めているところでございます。

次に、健康づくり・介護予防推進事業の取り組み、強化についてでございますが、まず、1点目の健康づくり・介護予防推進のための専門部署の再編については、議員御指摘のとおり、国では、2025年に高齢人口のピークを迎え、本市におきましては、2020年に高齢人口が1万1,000人を超え、そのピークを迎えることが予測されております。その後、高齢人口は減少に転じますが、年少、生産年齢人口の減少により、高齢化率はますます増加することが想定されております。このような状況の中、国におきましても、市町村が中心となって、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を推進するための体制の整備等に関する規定を盛り込んだ医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律が令和元年5月22日に改正法として公布され、保健事業と介護予防の一体的な実施を推進することとされております。

市町村におきましては、高齢者の保健事業から介護予防推進事業に携わる関係部署間の連携体制の整備や一体となった取り組みを実施し、通いの場などへ保健師等の専門職員がかかわることにより、高齢者の方々が介護予防の大切さをみずから考え、積極的に取り組んでいくことができるよう、支援を図ることが求められております。

本市におきましては、政策推進上の理由から、現在関係部署が1つの庁舎で事務をとることが

できない状況にあることは御承知のとおりであります。その中、改正法が求める事業推進のための保健師などの医療専門職員につきましては、さらに専門部署を設けて配置することは人員確保の点からも厳しいところではありますが、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施による継続的な取り組みについては、将来に向けて大切な事務であると十分認識しておりますので、関係部署におけるさらなる業務の効率化とあわせまして、組織見直しも視野に入れて研究してまいりたいというふうに考えております。

次に、いづはら診療所機能と移転についてでございますけども、伊原議員御指摘のとおり、厳原町においても高齢化が進んでおりまして、いづはら診療所を受診される患者様の半数以上が75歳以上の後期高齢者となっている現状がございます。高齢者のかかりつけ医としての役割や通院の利便性を考慮いたしますと、市街地において診療業務を行うことが理想であると考えられますが、現在、市街地では、民間の3医院において地域医療を担っていただいております。また、現状では、市街地に診療所が立地できるような余地もございませんので、現在地におけるいづはら診療所の存続と診療機能強化に向けて、整形外科、循環器内科、消化器内科など、診療科目の増加といづはら診療所を拠点として行っている出張診療所の存続を豊玉診療所医師の応援のもと行っているところでございます。

市といたしましては、今後、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の推進に向けた国の動向を注視するとともに、高齢者等、御自宅から医療施設までの移動手段の確保や移動が困難な状況も生じてきていることから、議員の御提言を受け、地域医療施設の存続と機能向上に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

- 〇議長(小川 廣康君) 2番、伊原徹君。
- ○議員(2番 伊原 徹君) どうもありがとうございました。

まず、1点目でございますけれども、久田幼稚園跡地の利活用、児童公園の整備ということで、今、いろんな所管するところで、事務で協議中ということでございました。このことについては、非常に前向きな御回答かと。今の市長の御回答を踏まえて、きょう、実は、久田と白子とそれから堀田の3地区の区長さんがごらんになっておりますので、きょうは非常に好感度が上がっとんのでないのかと思っております。ありがとうございます。

厳原市内に10カ所ということでございますけれども、やはり、校区が違うとなかなか他の地区に遊びに行くことが、ちょっと精神的にも、ちょっと不便な状況に、精神的に考えるところでございますので、この後、地区にいい施設がございますので、これはできましたら早く予算化して、そして、計画、実行に移していただきたいと思っております。でき上った後のいろんな運用上の問題につきましては、先ほど申しました久田校区の3地区、協議会当たりが少しできてある

んですか、設置されてあると思いますので、意外とスムーズな運営ができるんやないかと思っております。ちょうど、先日、先月でしたか、久田にお住まいの方の御案内で、この施設に参りました。ちょうど気候のいいときで、保護者が5名ほどいらっしゃいました。子供さんも、今、古い遊具でちょうど遊んでありました。その中で保護者の方から、児童公園があったらいいと、それからアスレチックぐらいの遊び場があってもいいと、それから、当然、泥にまみれますので、手洗いとか、それからトイレ、それから駐車場、このあたりの整備も少しお話があっておりました。このことにつきましては、ぜひ実現に向けて、早期着工を是が非でもお願いしたいと、できればと思っております。

この件に関しては、少し検討過程ということでよろしゅうございますか。はい。よろしくお願いいたします。

次ですけど、診療所の機能と移転の提言ということで、確かにふえ続ける今の超高齢化。 —— 済みません、間違えました。ちょっと順番が間違えました。済んません。済んません。

2点目でございます。

進展する高齢者ということで、健康づくり・介護予防推進のための専門部署の再編ということで、はい。

御承知のとおり、本市に限らず、いろんな地域が高齢化が進んでおります。これらの対策は待ったなしということで、ある程度、市長がいつも唱えてあります、SDGsですか、国連の。推奨の。この中にも、当然、医療、福祉、介護も入って、持続可能なそういった目標の設定ということで入っておると思いますが、このことにつきましては、今後も状況が変わることなく、右肩上がりで当然高齢化が進むわけでございますので、とにもかくにも、今の状況では、私は少し不安があるんじゃなかろうかと思っております。

生まれてから老いるまで、この島で継続して生活をするという支援、そういった組織づくり、これは行政の責務ではないかと考えておりますので、是が非でも、子供支援、子育て支援から老いるまで、島に生まれてよかったというような、そういった組織づくりを是が非でもしていただくためには、今の庁舎は狭隘ということでございますが、少し創意工夫をされながら、場所を少し考慮されては、厳原市内の中、平地でもいいじゃないですか。どっか適当な場所がございましたら、そこに移転ということも考えられるんじゃないかと思います。やはり、拠点づくりをすべきだと思っておりますので、この件は今後の取り組みの中で、ある程度、予定を立てて、短期、中期、長期と、長期はちょっと厳しいと思いますが、短期の5年間の間で、いろんな策定をされてあります事業計画の中に入れられて進めていくべきだと思っておりますので、これに関して、今度のそういった計画がもしございましたら、短期でもよろしゅうございますので、ひとつ、お聞かせをお願いしたいと思います。

- 〇議長(小川 廣康君) 市長、比田勝尚喜君。
- ○市長(比田勝尚喜君) 今、県のほうからも、この高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施についてといったような意向調査の取りまとめがあっているところでございますけども、早いところは令和2年度から始めたいというところもございますが、私たち対馬市におきましては、庁舎の関係等もございますし、令和3年度から取り組みたいというようなことで、今、回答をしているような状況でございます。先ほども申しましたように、高齢者がふえていく中での保健事業と介護事業の一体的な取り組みにつきましては、大変重要な事務であるというふうに認識をしておりますので、今後、研究をさらに深めてまいりたいというふうに考えているところでございます。
- 〇議長(小川 廣康君) 2番、伊原徹君。
- ○議員(2番 伊原 徹君) 御承知と思いますけど、国も人生100年時代。国が抱える超高齢化時代に向けて、対馬独自のモデルケースとした、そういった対馬ならではの包括医療ケア、これの構築が必要じゃないかと思っております。やはり、今、保健も医療も福祉も十二分に横の連携をとりながら、地域にお住まいの、あるいは、地域で生活されている方々の支援をなさっているのは私も重々承知をいたしております。しかし、その中で行政がしっかりとした取り組み。これは、今、豊玉に福祉保険部があって、それから厳原に健康づくりの担当部局があって、それはそれで、それぞれに連携はとれていると思いますけど、常に電話とか、メールじゃなくて、それぞれのお互いの声を聞きながら、そういった円滑な事業推進をすべきじゃないかと思って、そのために、これも庁舎の問題は、ハードの問題はいろいろございますけれども、私の構想の中ではいい場所があるんですけど、これは、きょうは、ちょっと差し控えさせていただきたいと思っておりますので、はい。平成25年から、4疾病5事業ということで、今、5疾病5事業に、それから僻地医療ですか、これらが追加されております。このことも含めて、実効性のある組織構築のためには関連部局が当然一体となって進めるべきやと思っております。。

対馬医療圏、二次医療圏ということで、今、県内もそれぞれの地域で、それぞれの医療圏、圏域で、さまざまな事業を展開をしております。その中で、1番、ある程度進んでいるのは、この対馬の二次医療圏ではなかろうかと私も思っております。このことは、当然、病院があって、それから先ほどお話がございました開業医の先生方がいらっしゃって、それから介護事業所等で地域医療の展開をしていると、非常にすぐれた島の一つでもあります。このことは、当然、継続を今後するために行政のバックアップは必ずや必要となっております。このことは市長も御存じだと思いますが、担当部局も一緒になって取り組んでいますが、やはり、1つの部局がそれぞれ違う場所で果たしていいものかどうか、少し私も疑問を生じております。このことは、今後のことも踏まえまして、とにもかくにも5年以内の一体化となった取り組み。それから、まだ、いろん

な部署部局もございましょうけど、先ほどお話がございましたように、これから再編に向けた調査、研修、研究、検証ということで、これは非常にすばらしいお考えと思っておりますので、私が言うまでもございませんが、市長のさらなるお考えを今後実践できるように是が非でもお願いをしたいと思っております。

いろいろ大変です。医療も福祉も介護も本当に大変です。これから少し円滑にいくような流れ を構築をしてまいりたいと、我々も何かできる範囲で当然支援をしなくてはいけないと思ってお りますので、ひとつ、よろしくお願いいたします。

この件は、これで終わります。

次に、診療所の移転、3点目。

在宅医療の推進と合わせて介護費や医療の抑制ということで、増加する高齢者の健康づくり・介護予防、認知症予防の拠点化、これのための診療機能特化した診療所ということで、いづはら診療所がその役割を演じているということで、華々しく開設はしましたけれども、少しまだ、そのあたりが、医師の問題とか、配置の問題とか、それから看護師等の配置の問題とか、まだまだ十分な機能を発揮してないんじゃないかと。何分、私たちも少し調査をしてまいり、委員会で調査をしてまいりましたけれども、まだ、工事中だとか、それから、築後30年以上経過して非常に老朽化が目立って、雨漏りとか、非常にしております。これは改築部分がそういった状況でございます。

それから、あと、屋根からの漏水も少し過去にあったということで、事業をされて、漏水防止の事業をされておりますけれども、いずれにしましても、鉄筋コンクリートの本体部分が50年が耐用年数でございますので、少し、もう少し、拠点化としてというお話がございましたが、耐用年数から考えますと、あと20年。改築をして、その分またプラスにはなりますけど、カウントできますけれども、今の状況下で、高台で、現状でいいのかどうか。やはり疑問もございます。不安もございます。当然、例えば、補助金を使ったり、それから車椅子では当然無理なところでございますので、自走ができる平地では本当に望ましいところなんです。高齢者が徒歩で治療可能な平地への移転に向けての可能性は先ほどないとおっしゃいましたけれども、しかし、これは平地に移転する方向で考えるべきと思います。考えるべきと思います。今の状況、ただ、診療所、そこに併設したので、それでいいという話じゃないと思います。徒歩圏内で自走で行けるような、そういった立地に移すべきと私は思っております。

開業医の先生が今いらっしゃるということで、はい、それも私は重々承知しておりますが、開業医の先生も、あと何十年という話になると、それはわかりません。後継者の問題もございますし、そうなった場合にどうなるかということ。厳原が空白地帯になります。医療の空白地帯になりますよ。ですから、そのあたりも踏まえて、しっかりとした拠点化、介護、福祉も含めて、高

齢化医療も含めた、そういった拠点づくりが必要ということで、今回提案をさせていただいたと ころです。

あと、私たちの小さいときは、専業で、ある程度、家庭で看護や介護ができた時代がございま した。今の状況でございますと、なかなか、やはり厳しいですね。開設時に在宅医療、在宅看護 に向けた開設ということで、開業医の、医師会の御承認をいただいて開設をしたということでご ざいますので、このことは拠点化に向けた在宅看護、介護が少しずつふえてこそ、医療費の削減 にもつながります。これは非常に、今、介護も福祉も、それから医療も右肩上がりで、この医療 費の削減を国も躍起になって、あの手この手をしており、使ってしておりますけど、なかなか減 少傾向にございません。このことも踏まえて、対馬市がそういった医療費の軽減削減に向けた取 り組みが当然重要となっていると思いますので、このことを踏まえて、しっかりと拠点化に向け た診療所の今後のあり方、それから、当初の計画にございました在宅医療、在宅看護、これを進 めるための拠点づくりということで、今後の見通し、それから医師の配置、今、豊玉診療所から 3名のローテですが、いろいろお見えになって、これはこれで非常にすばらしいことだと思いま すけれども、診療所も、今、一時外来が80名から多いときで100名ぐらいですか。 そういっ た医師自体も疲弊しますから、自分のところで診療体系がある程度構築できれば、それでいいん でしょうけど、診療所にまた派遣診療するとなりますといろいろ疲弊もいたしますので、これか ら診療所のあり方の中で、医師の採用とか、それから看護師の採用とか、そういった計画につい て、少しお話をお聞かせいただければと思います。なければ、ないでいいですよ。

- 〇議長(小川 廣康君) わかりますか。市長、比田勝尚喜君。
- ○市長(比田勝尚喜君) 今、このいづはら診療所の再編ということでございますけども、まず 1番、私たちがネックになると申しますか、まずドクターの配置がどのようになるのかというこ とが1番懸念されるところでございます。そういう中で、これを一行政だけで判断するのではな くて、やはり、そこには、その医師会の方々、そして、また、県やら他の関係者の方々とそれぞ れ深く協議を重ねながら、最終的にどのような形で構築するのかを見極めていくことが理想的で はないかなというふうに私自身考えております。

また、そういう中で、現在ある診療所が高台にあるわけでございますが、これをまた下のほうの便利なところにということでございますが、このことにつきましては、まだまだ、これも、ちょっといろいろと検討を重ねることが必要なのではないかなというふうに思っております。確かに、今の高台よりも下にあるほうが、特に御高齢の方々にとっては便利ということで、理想的なことではあろうとは思いますけども、いろんなことを想定しながら、今後、こちらにつきましても研究を重ねていきたいというふうに考えております。

〇議長(小川 廣康君) 2番、伊原徹君。

○議員(2番 伊原 徹君) 当然、一診療所で、いろんな事業展開は非常に厳しいものがございます。当然、医師の配置だとか、それから看護スタッフだとか、医療スタッフの配置だとか、採用だとか、市で単独では非常に困難な状況かと思います。

私が今考えるところですけれども、対馬病院と一体となった、そういった診療所づくり、高齢 者医療、このあたりも少し今後の政策の中で考えるべきじゃないかと思っておりますので、当然 医師会も踏まえた、そういった協議会が今つくってあろうかと思いますけれども、このことは、 診療所に例えば常勤医がいて円滑な連携がとれるかちゅうたら、ちょっと厳しいと思います。 い ろんな考え方も違いますし、波長もいろいろございますから、はっきり言えることでございます ので、1つの事業所が核となって、それから派遣だとか、今も豊玉診療所もそうでしょうけど、 今、非常に円滑な運営がなされているんじゃないかと思います。このことは、いづはら診療所も 同じようなことが言えますので、1つの診療所だけじゃなくて、それから、カラーを少し出され て、市のほうも医療の運営にはなかなか厳しいものがございますので、病院あたり、対馬病院を 中心となった医療提供体制、これらも少しお考えになられたほうがよろしいかと思います。これ、 私の提案というよりも個人的な見解でもよろしゅうございますけれども、医師の配置状況からい たしますと、今が1番円滑な状況と、私もこの間、委員会で調査いたしましたが、1番いい雰囲 気やないかと思っております。市長は、このことは何とも言えませんでしょうけど、これから超 高齢化に向けた医療提供体制、小児医療もそうです。先ほどお話がございました。春田議員さん からもお話がございました。もろもろ、さまざまな問題点が今後生じてまいります。これは雇用 も含めた取り組み、移住定住も含めた取り組み、それから人口増を含めた取り組み、さまざまな 取り組みがここで合致、一致しますので、このあたりを踏まえて、病院、対馬病院が核となった 地域医療提供体制の構築。これを進めるべきやと思っておりますので、最後に、ないですか、も う、市長に、はい。難しいでしょう、はい。それは私の意見としてお聞きください。

それから、もし、そういったお話、今後進めていくことがありましたら、私の名前出されて結構ですので、こういった提言があっておりますと、市のほうも何とかしたいということを進められてよろしいかと思いますので、よろしくお願いいたします。

これから島の発展に向けた医療もそうです。それから子育て支援もそうです。本当に、ここに 住んでよかった。それから、対馬に住みたいというような、そういった政策を是が非でも進めて いただければと思っております。

1点目につきましては、前向きな御回答ありがとうございました。 以上で終わります。

○議長(小川 廣康君) これで、伊原徹君の質問は終わりました。

.....

○議長(小川 廣康君) 暫時休憩します。再開を2時ちょうどといたします。

午後1時43分休憩

.....

午後1時59分再開

〇議長(小川 廣康君) 再開します。

引き続き市政一般質問を行います。

1番、坂本充弘君。

○議員(1番 坂本 充弘君) こんにちは。1番議員、新政会の坂本充弘でございます。本日最後の質問者でございます。よろしくお願いいたします。

質問に入ります前に、去る10月31日未明、40日前になりますけれども、沖縄県のシンボル首里城の正殿ほか隣接建造物が焼失いたしました。折しも、行政視察最終日の早朝でした。ホテルのロビーに集合すると、炎上している首里城が報道されていました。既に政府も再建に向けて検討されているようでございますが、1日も早い復元が実現するよう祈念いたしますとともに、日本各地で発生している災害により被災されました皆様、お亡くなりになられました方々に対しまして、改めて心からお見舞いを申し上げます。あわせて、1日も早い復旧を祈念申し上げます。それでは、通告に従い、質問に入らせていただきます。

1件目は、漁業振興対策について。

2件目は、街灯の設置について。

3件目は、交通安全対策についてでございます。

以上、3件についてお尋ねをいたします。

1件目の漁業振興対策についてでございますが、これは昨日、上野議員のほうからもありましたので、少し重複するところがございますが御勘弁をお願いしたいと思います。

御承知のように、対馬の漁業水揚げ高は衰退の一途をたどっております。ここ数年間の漁獲量の資料をいただきました。この資料によりますと、年度ではなく、1月から12月までの年になっていますが、市長が就任されました平成28年を基準年にしております。内容を少し紹介させていただきます。

平成27年は、海面漁業・養殖業合わせて、1万7,425トン、約166億5,400万円の 取扱高でした。

平成28年は1万5,060トン、平成27年の86%、金額は、約154億8,700万円、 平成27年の93%になります。

平成29年は1万4,207トン、平成27年の82%、金額は、約156億7,100万円、 平成27年の94%になります。 平成30年は1万3,594トン、平成27年の78%、金額は、約146億5,700万円、 平成27年の87%になります。

ことし令和元年は、10月末現在ではございますが、8,465トン、平成27年の49%、 金額は、約104億6,700万円、平成27年の63%になります。

令和元年は、11月と12月を足せば、もう少し上積みになるとは思います。

漁業種類別の中では、最も落ち込んでいるのがイカ釣り漁業で、平成27年は4,617トン、平成28年は2,734トン、平成27年の約59%。平成29年は2,430トン、平成27年の53%。平成30年は1,825トン、平成27年の約40%。令和元年は、10月末現在ではございますが、1,224トン、平成27年の約27%となっております。もう3割を切っているわけです。

はえ縄漁業は、平成27年が2,219トン、平成28年は1,957トン、平成27年の約88%。平成29年は1,715トン、平成27年の77%。平成30年は1,212トン、平成27年の約55%と半減しております。

また、採藻業では、平成27年が123.4トン、平成28年は106.3トン、平成27年の約86%。平成29年は96トン、平成27年の78%。平成30年は44.5トン、平成27年の約36%となっております。

養殖業の中で落ち込んでいるのが真珠養殖業で、平成27年は5.7トン、平成28年は5.3トン、平成27年の約93%。平成29年は1.3トン、平成27年の23%。平成30年は1.7トン、平成27年の約30%、3分の1に減っております。

このように、漁業種類別だけを見ますと横ばいの業種もありますが、全体的にはこのように下降線をたどる一方です。ことしの壱岐・対馬の漁獲量は前年比の六、七割程度に減少していると言われております。クロマグロ漁にしても、国際的な漁獲規制により進展していく可能性もなく、厳しい状況が続いています。現在、水産業関係に対するいろいろな補助金や漁礁設置による漁場の開発、藻場の増殖、午前中にも小島議員のほうから質問がありましたけれども、食害魚の駆除の対策、その他、市長におかれましては、就任以来いろいろと漁業振興対策についてやっていただいているところではありますが、この4年間の漁業振興対策についての取り組み状況と今後の振興対策についての見解をお伺いいたします。

2件目は、街灯の設置についてでございます。

上対馬町に東横 I NN対馬比田勝が9月10日オープンしました。

現在、日韓関係が冷え込み、今夏からは、韓国人観光客が激減したのは御承知のとおりです。 その後、民間団体などの努力もあり、11月下旬になると少しずつではありますが、ふえてきているようにもあります。 現在、日没が早くなってきたために、5時ごろになりますと薄暗くなってきました。そのような中で、泉トンネルの三差路から三宇田の東横 I NNへスーツケースを引いて歩いて向かうお客さんがいたそうでございます。東横 I NNホテルには送迎の車もあるようですが、その送迎車があるのを知らなかったのか、暗い中を歩いていたということでございます。

この西泊から殿崎・三宇田方面、そして、泉トンネルの三差路から三宇田方面に向かう、この道路につきましては、ウオーキングコースとして市民によく利用されているところでもございます。このような中で、やっぱり真っ暗な状態というのは今よくないと思います。三宇田には東横INNができる前からペンションも建設されておりまして、東横INNがオープンしたことで、常時人がいる場所になっております。できるだけ早いうちに、まず、泉トンネルの三差路方面から三宇田ぐらいまで、街灯または防犯灯の設置をするべきではないかと思いますが、市長のお考えをお尋ねしたいと思います。

3件目は、交通安全対策についてでございます。交通安全対策といっても、ちょっとタイトルが大きいのですが、今回は道路標示と白線についてお尋ねをしたいと思います。

道路標示や白線が消えてわからなくなってきているところが多々あります。特に雨の日の状況になりますと、ラインがわかりづらく、ヘッドライトを点灯していても暗い感じがして、対向車があるときには、センターラインが見えにくいときはとても危険です。私も何回かびっくりするような状況に遭遇したことがございます。韓国人観光客が多かったときには、事故もそれなりに多かったようでございますが、今は、まだ少ないようですけれども、今後徐々にふえてくるとは思います。

ラインの補修については、計画を立てて修復をしていくようにされているとは思いますけれど も、いま一度、点検をしていただいて、消えているところは早急に対処をしていただきたいと思 っております。

小鹿トンネルの先のほうで事故がありましたけれども、その後に道路標示が加わりまして、危険な状況でスローになるように表示がされております。このように、すぐ、ドライバーにわかるようにしていただいたら、おのずと交通事故も減ってくるのではないかと思っております。

以上の3件について、市長のお考えをお伺いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

- 〇議長(小川 廣康君) 市長、比田勝尚喜君。
- **〇市長(比田勝尚喜君)** 坂本議員の御質問にお答えいたします。

初めに、漁業振興対策についてでございますが、近年における水産業の現状については、漁獲 量は先ほどの坂本議員の説明どおり減少傾向にあり、特に今年度については、イカの不漁が顕著 であることから、大変厳しい状況であると考えております。

対馬市における水産業を取り巻く現状は、漁業者の高齢化、後継者不足、漁獲量の低迷、藻場

の消失と明るい兆しが見えない中で、明確な打開策が見出せない厳しい状況ではありますが、対 馬市にとりまして、水産業の振興は重点施策であり、喫緊の課題であると認識していることから、 地元要望に迅速にこたえるべく、さまざまな施策を講じているところでございます。

国及び県の補助による事業の有効活用はもとより、対馬市独自の支援策として、後継者育成の ための対馬市漁業あととり育成事業や対馬市競争力強化型機器導入緊急対策事業を実施している ところでございます。

また、その他各種団体への補助金等により、円滑な事業遂行への支援もあわせて行っております。今後の漁業振興対策としましては、補助事業につきましては、事業内容の拡充、新規補助事業の創設と支援内容の充実が図られており、国の予算編成方針も資源管理を重視する方向で議論されていると聞いております。

そのような中で、クロマグロの漁獲規制によるイカの漁獲減少への影響が各地で議論されておりまして、国も因果関係について調査するとの見解が示されておりますので、今後の動向を見ながら、マグロ漁獲量の増額や支援策の拡充について、国や県への要望を継続して実施してまいりたいと考えております。

また、クロマグロの資源管理対策としては、漁船漁業や定置網漁業への混獲回避の取り組みに 対する支援も拡充されており、混獲回避機器の導入、漁具の改良経費、放流事業への人件費と資 源管理とあわせて、安定的な操業の確保につながる内容に移行しているところでございます。

今後の取り組みとして、藻食性魚類の駆除から流通、加工、販売に至る体制の確立を図り、未利用魚から付加価値のある重要な資源としての利活用の促進と種苗放流やヒジキ等の海藻養殖による藻場再生への取り組みを加速させるとともに、資源確保や増殖効果増大への取り組みとして、国直轄によるフロンティア漁場整備事業の実施、その近隣海域における長崎県及び対馬市による漁場整備事業等のハード事業の有効活用により一体的な漁場整備を図り、資源の回復や効率のよい操業の推進に努めてまいります。

また、水産物の輸送コスト助成事業につきましても、継続することで漁業者の負担軽減を図り、競争力のある魅力的な水産業の振興に努めたいと考えているところでございます。

次に、2点目の街灯の設置についてでございますが、三宇田浜周辺は、外国人観光客の増加に伴い、ホテルやペンション等の進出が相次ぎ、多くの観光客が周辺道路を散策したり、サイクリングなどを楽しむ姿が見られているところでございます。また、地域の方々のウオーキングコースとしての利用も多い場所でございます。

議員御指摘のとおり、泉トンネルロから三宇田浜に通じる市道三宇田線は観光客が多い通りにもかかわらず、防犯灯がなく、また民家もないことから、夜になるとかなり暗いことは認識しております。このため、防犯面からも交通安全の面からも、安心して安全に歩くことができるよう

に、来年度、防犯灯の設置工事を予定しているところであります。

今後も地元住民はもとより、観光で訪れた方々が安心して利用できる安心安全のまちづくりに 取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、交通安全対策についてでございますが、道路の交通安全対策につきましては、日々のパトロールや定期点検による異常個所の早期発見と速やかな補修を行い、適切な安全管理に努めております。しかしながら、区画線につきましては、早々に対応できていないところがあるのも事実でございます。議員のお尋ねは、市道堂坂線と思いますけども、供用開始から数十年を経過していることもありまして、区画線の大半が劣化し、消えている状況であったため、今年度から3カ年計画で補修を実施しております。

なお、区画線の路面標示は、交通の安全と円滑な誘導を確保するため必要なものであると考えておりまして、引き続き適切な維持管理に努めてまいる所存であります。

以上でございます。

- 〇議長(小川 廣康君) 1番、坂本充弘君。
- ○議員(1番 坂本 充弘君) まず、振興対策でございますけれども、昨日の上野議員が質問された内容と一緒になるかもわかりませんが、あえて言わせていただきたいと思います。

まず、現在対馬の漁業協同組合が12組合ありますけれども、まだ、合併には至っていなくて、組合長会が取りまとめをして、いろいろ上部団体にも申請をしているような状況ではございます。その中で、形態が漁業協同組合、みんな違いますので、一概には言えませんけれども、この一本釣りを主体とする漁協、それと、はえ縄を主体とする漁協、ほかにも刺し網を主体とする漁協、いろいろあると思います。その中で、漁船のエンジンの機関換装、これも補助をしている状況ではございますけれども、漁民の話を聞くところによりますと、なかなか順番に回ってこないというような話も聞くわけです。それで、少しでも早く、そういう漁民の声を的確に捉えて、早く実現できるような体制ですか、そういうことができないか、もう少し、船外機船にしても、大型船にしても、できるように努力をしていただきたいと思うんですけれども、その辺の補助策についてはいかがでしょうか。

- 〇議長(小川 廣康君) 市長、比田勝尚喜君。
- ○市長(比田勝尚喜君) 議員が御指摘の競争力強化型の機器導入事業でございますけども、これが機関換装等に当たる事業でございますが、補正のほうでも、希望者を募って、私が聞いている段階では、ほぼ申請どおりの交付ができたというふうに聞いております。
- 〇議長(小川 廣康君) 1番、坂本充弘君。
- **〇議員(1番 坂本 充弘君)** ありがとうございます。私も、これは、ようやくできた人の話を聞いたもんですから、その前にちょっと聞いていたもんですから、一応言わせていただきました。

それと、今、前回もちょっと聞いたんですけれども、クロマグロの件なんですけれども、この 規制がある以上、なかなかクロマグロの漁ができないということで承知はしているんですけれど も、今、国の規制の状況がどのような状態に今なっているのか。新聞等の報道を見ますと、水産 庁も一所懸命会議の中で主張はしているものの、なかなか進んでいないと、増頭もなかなかあっ ていないというような状況でございますけれども、国から県に話が来たり、県のほうから、また 市のほうにも来るとは思いますけれども、現状はどのような状況になっているのか、わかる範囲 で教えてください。

- 〇議長(小川 廣康君) 市長、比田勝尚喜君。
- ○市長(比田勝尚喜君) 私も、今、詳しいことは、ちょっとわかっておりませんけども、このマグロの増枠等につきましては、日本からは増枠ということで申請をしてきたけども、国際的な会議の中で、アメリカ等の反対によって、ことしは、それが実現ができなかったということを、私も、新聞やら、また、そして、水産庁の機関紙等で聞いておりました。そして、また、それができなかったということで、ことしは台湾から幾らかの枠をいただいているというようなことが報道をされておりました。その中で、全国が今第5管理期間の中で、3,228トンというふうになっておりますけども、そのうちの対馬が30キロ以上そして30キロ未満、合わせまして、348.3トンということで、全国比で、10.8%が対馬に割り当てられているといったような状況となっております。

もう少し詳しい状況は、部長のほうが、部長のほうに答弁させていただきます。

- 〇議長(小川 廣康君) 農林水産部長、佐々木雅仁君。
- **〇農林水産部長(佐々木雅仁君)** 坂本議員の御質問にお答えいたします。

先ほど市長も申しましたとおり、マグロの件につきましては、増枠というのは認められてないんですけども、来年度につきましては、台湾からの移譲で約300トンが移譲されるという予定でございまして、その案が認められた場合、若干大型魚については増量ができると。小型魚については、ほとんど余り変わらないという状況でございます。

以上でございます。

- 〇議長(小川 廣康君) 1番、坂本充弘君。
- ○議員(1番 坂本 充弘君) ありがとうございます。

台湾のほうから、こういうように割り当てをいただけるということで、大型のほうに限っているとは言われて、小型のほうに増頭がないのがちょっと残念ではありますけれども、このマグロの規制をするに当たって、先ほど市長も言っていただけたように、小型魚の漁師さんが沿岸漁業の魚が少なくなっているんです。そういう因果関係がかなりあるのではないかと思います。毎年毎年、漁が減っておりますので、この先、本当に心配でたまりません。市長の水産の振興計画で

もいい答弁をいただいてはおるんですけれども、これ以上に組合長会の話も十分聞いていただい て、水産振興に全力で取り組んでいただきたいと思っております。

新規にできる補助も先ほどあるようなことを言っておられましたけれども、もう少し詳しい話を聞かせていただけるならお願いしたいと思うんですけど、わかりますか。新規事業について。 (発言する者あり) 新規事業が入ってくると、先ほど言われなかったですか。(発言する者あり) 私の聞き違いやったですか。

- ○議長(小川 廣康君) 坂本議員、さっきの答弁の中で、新規事業という言葉が出たから、その内容についてわかればということですか。
- 〇議員(1番 坂本 充弘君) はい。
- 〇議長(小川 廣康君) 市長、比田勝尚喜君。
- **〇市長(比田勝尚喜君)** 済みません、どうも。先ほど確かに新規補助事業の創設と支援内容の充実が図られているというふうに述べさせていただいております。

ここの詳しいことにつきましては、ちょっと、また、後からでも御報告をさせていただければというふうに思います。申しわけございません。

- 〇議長(小川 廣康君) 1番、坂本充弘君。
- O議員(1番 坂本 充弘君) わかりました。また、わかり次第、そしたら教えていただければ、 もう、それで結構です。

それでは、今後ますます水産振興対策について、市長のほうには全力で取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

今度は2件目の街灯の設置でございますけれども、これも来年の計画を予定しているということを答弁をいただきましたので安心しております。それで、できるだけ早い段階で、実施されるように要望としてお願いをしておきます。よろしくお願いいたします。

今のところは、ちょっとわからないかもわかりませんが、大体、あの区間1キロぐらいあると は思うんですけど、何灯くらい設置できるようになるか、大体計画的にわかりますか。

- 〇議長(小川 廣康君) 市長、比田勝尚喜君。
- ○市長(比田勝尚喜君) 今の現時点の計画では、約900メートル、30メートル置きということで、約30基を計画しているところでございます。
- 〇議長(小川 廣康君) 1番、坂本充弘君。
- **〇議員(1番 坂本 充弘君)** わかりました。これで、来年度、設置していただければ、安心して通行ができるようになってくると思います。よろしくお願いいたします。

3件目の交通安全対策についてでございますけれども、これも、できるだけ早い時点で、完全 に消えているところがあるわけです。やっぱり、白線があると安心して通行できますので、点検 をよくしていただいて、消えているところから、やっていっていただきたいと思います。

それから、ラインだけじゃなくて、カーブミラーも少し悪いところがありますので、昔のやつは白く鏡面が曇っているやつがあるんです。見えないやつがあるんです。そういうやつも、ちょっと取りかえていただけたらなと思っております。安心して、カーブなんかのところでも交差ができるようにしていただけたらなと思います。点検をして、交換していただけるようによろしくお願いします。

総括的に市長の今後の計画、もう一度、お願いしたいと思います。よろしくお願いします。

- 〇議長(小川 廣康君) 市長、比田勝尚喜君。
- ○市長(比田勝尚喜君) この交通安全対策については、市内全ての市道等におきまして、今後も十分な調査をした上で、できる限り実施をしてまいりたいというふうに思っておりますけども、ただ、予算の関係上もございますので、調査の上、緊急を要する場所から、順次実施をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

- O議長(小川 廣康君) 1番、坂本充弘君。
- **〇議員(1番 坂本 充弘君)** ありがとうございます。これで、きょうの私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。
- ○議長(小川 廣康君) 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。 あすも引き続き定刻から市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後2時38分散会